

## 予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和5年10月11日（水曜日）  
開 会 午前 9時57分  
休 憩 午後 0時15分  
再 開 午後 1時07分  
閉 会 午後 3時02分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人  
分科会長 金 谷 幸 則  
分科会副会長 高 原 讓  
委 員 岡 部 享  
// 押 田 大 祐  
// 江 西 照 康  
// 高 田 真 里  
// 尾 上 一 彦  
// 松 井 桂 将  
// 高 田 重 信

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	山元 幸彦
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
経営管理課長	中田 祐一
契約出納課長	開発 則幸
医事課長	岡地 睦美
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	喜多埜 英司

### 【福祉保健部】

部長	清水 裕樹
部次長	片山 正和
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	酒井 敦子
保健所長	瀧波 賢治
参事（保険年金課長）	泉野 敬之
参事（保健所次長）	野村 学
参事（保健所次長（技術担当））	宮崎 英明
参事（保健所地域健康課長）	原 雅博
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
指導監査課長	土地 満
障害福祉課長	西田 清和
長寿福祉課長	山本 忠夫
介護保険課長	中島 志津子
保健所保健予防課長	丸本 昌
保健所生活衛生課長	鈴木 富勝
看護専門学校事務長	中田 祐一
福祉政策課主幹（調整担当）	砂原 正宏

### 【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	竹井 博文
部次長（保育・児童健全育成担当）	岡本 由紀恵
参事（少子化対策担当）	熊本 真紀
参事（まちなか総合ケアセンター所長）	山田 弘美
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	高畑 亘
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

### 【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	森川 知俊
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	浦田 純一
大沢野行政サービスセンター所長	池口 昌博
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	川越 直樹
婦中行政サービスセンター所長	久郷 元幸
参事（地域コミュニティ推進課長）	金井 誠
参事（消費生活センター所長）	横山 浩二
市民課長	長森 貴弘
市民協働相談課長	平井 聖子
スポーツ健康課長	秋 俊浩
山田中核型地区センター所長	竹内 宗健
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長	谷端 裕美子
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課主任	江部 なな恵

## 7 会議の概要

- 分科会長 ただいまから予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。  
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に江西委員、高田 真里委員を指名いたします。  
当分科会に送付されました各案件の審査につきましては各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。  
なお、委員各位に申し上げますが、質疑については令和4年度決算に関係のあるものでお願いいたします。  
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明につきましては、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。  
これより、病院事業局所管分の決算審査を行います。認定第20号 令和4年度富山市病院事業会計決算を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。
- 病院事業管理者 〔挨拶〕
- 管理部次長 〔令和4年度富山市病院事業会計決算書及び委員会資料により説明〕
- 分科会長 これより質疑に入りますけれども、質疑をされる際は、どの資料のどのページかを明確にしてからお願いしたいと思います。  
それでは、質疑はありませんか。
- 高田 重信委員 令和4年度富山市病院事業会計決算書の1ページ、（1）総括事項のアの⑤について、院内に職員研修センターを発足し人材育成に努めたということですが、このことについてもう少し詳しく説明を願いたいと思います。
- 医事課長 病院事業局では令和4年3月に、目指すべき職員像や求められる資質・能力などを階層別に示した人材

育成基本方針を策定しまして、職種の域を超えた管理職向けの研修や職階別の研修などの研修計画を立案し、取り組んでおります。

職員研修センターにつきましては、今ほど申しました人材育成基本方針に基づき、病院職員全体の資質や能力の向上について、病院事業局として人材育成に取り組む姿勢を明確に打ち出すため、新設したものでございます。

高田 重信委員 始められたばかりですが、成果や効果など、気づいたことが何かありましたらお聞かせください。

医事課長 職員研修センターは現在2年目になるのですが、兼務の職員で構成する富山市民病院人材育成推進委員会というものを立ち上げていまして、今、その委員会とタイアップして研修を進めております。従来の研修のほかに全体研修としまして、ハラスメント研修や管理職の研修、情報セキュリティ研修などにも取り組んでいるところでございます。

岡部委員 同じ項目の2段落目に、医師の診療の補助を行うことができる特定看護師を養成するため、国から特定行為研修を行う指定研修機関の認定を取得したと記載されていますが、この認定を取得したことによる具体的な成果—これから出るのかどうかも含めてお聞かせいただければと思います。

富山市民病院長 今年から2名の看護師にその研修に参加していただいております。

今年の4月から正式に発足したのですが、いわゆるタスクシフトといいまして、医者仕事を少しでも看護師に行ってもらおうというのが特定行為です。当院でもこれまでに何名か受講した者がいるのですが、別の病院で研修を受けているという状況だったものですから、当院でもぜひそのようなことに取り組んでいくべきであろうということで始めたものであります。

岡部委員 今年は参加者が2名ということですが、今後、年間に何名かずつ参加してもらおうという計画を立てているのですか。

富山市民病院長 特定行為には40程度の分野があるのですが、まず、どの分野の研修を行うのかをそれぞれの病院で決めて申請し、許可を取って始めていくという形になります。  
現在行っているのは2分野程度ですが、今後4分野から5分野を増やすということと、現在は当院の看護師が応募して参加してくれているのですが、分野を増やすことに伴って、今後は院外からも広く募集することを考えています。

分科会長 この項目で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかの項目で質疑はありませんか。

高田 重信委員 同じページのまちなか病院についての①に、リハビリや退院支援の充実とあります。まちなか病院の大きな事業であるリハビリについて、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

総務医事課長 まちなか病院が提供しておりますリハビリに関しましては、現在5名のリハビリスタッフが日々、循環器や呼吸器などの内部障害をはじめ、けがなどの整形外科系の疾患あるいは急性期治療後の心身の機能低下の状態に対しまして、その状態に適したリハビリテーションを実施しているほか、退院後の在宅生活に向けまして、生活動作指導などにも積極的に携わっているところであります。  
また、退院支援に関してですが、まちなか病院では入院された患者さんが安心して退院できるように、当院の医師、看護師、医療ソーシャルワーカーなどが連携いたしまして、患者さんの家族や退院先の療養施設などとのきめ細やかな調整を図りまし

て、在宅等への円滑な復帰を支援しております。  
なお、国がまちなか病院のような地域包括ケア病院に求める施設基準としまして、まずリハビリに関しては、入院患者1人当たり1日40分以上のリハビリを提供することとなっておりますが、まちなか病院の令和4年度の実績では、1人当たり47.4分のリハビリを実施しているところであります。  
同じく、入院された患者さんのうち自宅等へ退院する方の割合—いわゆる在宅復帰率というものです—これが72.5%以上であることという国の施設基準に対しまして、まちなか病院では令和4年度は77.4%と、いずれも基準を上回っているところでございます。

高田 重信委員 分かりました。

富山まちなか病院長 今回の総務医事課長の答弁に追加いたします。  
今、主に急性期の病院で治療を終えた人たちに対する、いわゆる回復を目的としたリハビリテーションを中心に総務医事課長がお話ししましたが、さらにまちなか病院の重要な役割の1つとして—ふだんの日常生活を何げなく送ってこられた方たちが高齢になり体力が衰えるために、ちょっとした日常動作もできなくなるということがしばしばあります。それを放置して要介護にまでなってしまうと、普通はもう二度と元に戻れないと言われております。  
ですから我々は、在宅診療を熱心に行っている医療機関とタイアップしまして、そのような状態に陥りかけている人をいち早く見つけて入院してもらい、いわゆる普通の動作—例えばトイレに座ったら全て自分でできるのに、トイレまで行くこと、あるいは便座に座ることがちょっとつらいのだという方々に対して、そのような動作ができるようなワンポイントのリハビリテーションを実施して、元の生活に戻っていただくといったことにも力を入れております。

分科会長 この内容に関連して、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかの項目で質疑はありませんか。

高田 重信委員 同じページ、下から7行目の③のジェネリック医薬品について、今、ジェネリック医薬品の確保が大変厳しいと聞いていたのですが、このことについてどのような取組をされたのかお聞かせください。

富山市民病院長 当院もまちなか病院も同じですけれども、できるだけジェネリック医薬品に切り替えるという方針でこれまで取り組んでまいりました。  
ところが、数年前から起こっておりますいろいろな問題の関係から、ジェネリック医薬品メーカーが作れる製品の数が減ってしまったということが現在の一番大きな問題になっています。  
他社の製品を購入するよう、当院の薬剤部並びに卸売業者と相談しながら日々努力をしているところですが、当然、薬品会社も急に特定の薬の生産を増やすことはできませんので、確保することが非常に難しい状態です。本来はジェネリック医薬品の使用割合を90%で維持したいのですけれどもなかなか一月によっては90%を切ることもあるといった状態ですが、今後も日々調整していくということは続けていきたいと思っています。

高田 重信委員 そうすると、ジェネリック医薬品を希望されている患者さんにはほぼ行き渡っていたということですか。

富山市民病院長 病院でジェネリック医薬品を処方いたしまして、薬局へ行くと、この薬局にその薬はないですと言われることがやっぱり起こってきております。そのような場合、全てではないですけれども、薬局間で融通してもらおうこともあれば、当院に問い合わせてもらって別の薬に変えるといったこともやはり実際に起こっているところではあります。

高田 重信委員 今後ともジェネリック医薬品の市場の状況をしっかり

りつかんでいただいで、患者さんの希望に添うようにいろいろと努力していただきたいと思ひます。

分科会長 この内容で、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかの項目で質疑はありませんか。

岡部委員 令和4年度富山市病院事業会計決算書2ページに市民病院とまちなか病院の利用状況が記載されていまして、前年に比べて市民病院の延べ外来患者数が若干減っていますけれども、その他のところは増えている状況です。  
あわせて、4ページ(5)職員に関する事項として前年度末と本年度末の職員数の比較が記載してあり、両病院を合わせて全体で16名減少していますが、特に気になるのは、看護師が市民病院では21名、まちなか病院では1名の減ということで、何が言いたいのかといひますと、看護師の減少が非常に目立っています。ちなみに、前年度の決算においても減少していたという状況がありますので、看護師が減になった要因やそのことへの対応について、どのように考えているのかお聞かせください。

経営管理課長 委員の御指摘は、看護師の数がなかなか充足していないのではないかという御質問かと思ひます。  
まず、正規職員が減少している理由につきましては、実際の採用人数が減少しているということと、市長部局への出向という形で人事交流をしている関係がございます。特に昨年度は、市長部局の懸案事項であります、例えば新型コロナウイルスのワクチンや医療的ケア児などの関係で市民病院から経験値の高い看護師を派遣したということもございまして充足できなかった部分もございまして。  
会計年度任用職員につきましては、正規職員の退職補充や産休・育休代替で採用しているのですが、その部分での充足がなかなかままならないとい

うこともございました。

そのような中で、院内でも職員や家族の新型コロナウイルスへの感染が発生して一時的な人員不足が生じていたのですけれども、円滑な病棟運営をしていくために職員の配置の見直しなどを最大限工夫いたしまして、何とか乗り切ってきたところでございます。

今年度の募集人員については、正規職員は今のところ募集定員を上回る形でしっかり確保しております。それから会計年度任用職員につきましても、募集の仕組みを工夫するなど、また新たな人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

岡部委員 人員の確保は大変だと思いますけれども、非常に大きなポイントになってきますので、ぜひしっかりと努力をお願いしたいと思います。

分科会長 令和4年度富山市病院事業会計決算書の4ページでほかに質疑はありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかのところで質疑はありませんか。

高原委員 令和4年度富山市病院事業会計決算書9ページをお願いします。ウの器械備品・ソフトウェア関係で、放射線治療計画用シミュレータCT装置を契約したと書いてありますけれども、この利用状況と成果について教えていただけますか。

契約出納課長 まず、この放射線治療計画用シミュレータCT装置がどのようなものかについて、簡単に御説明させていただきます。

この装置は、がん患者に対して放射線治療を開始するに当たり、病巣や正常組織の位置関係を3次元的に把握し、放射線を照射するのに最適な角度や放射線量を決定する放射線治療計画を立案することを目的としまして、画像データを収集するために用いる

C T装置であります。

患者さんが毎回の放射線治療でできる限り同じ姿勢を取りやすく、かつ治療中の苦痛も少ない姿勢を考慮しながら画像を撮影するものであります。

高原委員から御質問のありました成果等につきましては、令和4年10月に機器を更新し、これまでに約150件の放射線治療計画に使用しているところでございます。また、更新前の機器と比較しますと、撮影のスピードが向上し、画像が個別最適化され、視認性にも優れています。このため、患者さんの体型や体位による検査の制約が少ないことなどから、放射線治療計画の精度が大幅に向上していると捉えております。

高原委員

分かりました。

それ以外にも、昨年度新しく導入、更新した機器があると思えますけれども、主なものとその成果も教えていただけますか。

契約出納課長

まず、同じく効果が大きかったものとして、回診用FPD装置について簡単に御説明させていただきたいと思えます。

これまで市民病院では、病棟の回診で使用するポータブル型のX線撮影装置を保有はしていたものの、撮影した画像をその場で確認する機能がなかったことから、再撮影が必要な場合、特に高齢の患者さんの負担は非常に大きなものがございました。

新たに導入した回診用FPD装置では、1日当たり約40件程度の撮影をしております、デジカメのようにその場で画像を確認することができ、かつ被曝線量も少ないことから、職員・患者の負担軽減に大変寄与しております。

もう一つ挙げるとしますと、上部消化管汎用ビデオスコープがございました。

これまで市民病院では、内視鏡的粘膜下層剥離術の術式に対応できる上部消化管汎用ビデオスコープを1本しか保有していなかったため、患者さんを待たせることがございました。スコープを1本増やして

2本体制となった後、令和5年4月から9月までの症例数については13件と、昨年と同じ時期の7件からほぼ倍増しております。患者さんの利便性や病院の収益の向上にも寄与しています。

分科会長 関連して質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかのところで質疑はありませんか。

高田 真里委員 令和4年度富山市病院事業会計決算書6ページのウの病床数ですけれども、緩和ケアは、枠外に米印で令和4年9月末で休止と書かれています。緩和ケア内科の延べ入院患者数については、令和3年度富山市病院事業会計決算書を見ると3,040人であったのが、令和4年度は9月末で緩和ケア病棟を休止したので41人で止まっているのだと思うのですけれども、緩和ケア病棟の休止の理由と、復活の見込みがあるのか、また休止したことによって収益に関してどのような影響があったのか教えてくださいいただけますか。

富山市民病院院長 緩和ケア病棟につきましては、当院では非常に早い時期から設置して力を入れていた分野であったのですけれども、新型コロナウイルスの蔓延に伴って、その病棟をコロナ患者用に充てました。その理由の1つとして、全て個室でトイレのある部屋が多いということが大きかったのですけれども、もう1点は、それまで勤務していた緩和ケア病棟の医師—当院は2名体制で診療していたのですが—が1人減り、もう1人減って、要するにゼロになってしまったと。これらの2点が大きな理由で、緩和ケア病棟を一旦閉じることを計画しました。私としては、いずれかの時期にまた復活したいとは思っているところです。その形態や時期については、まだ断定することはできません。それから、経営につきましては、やはり診療報酬の

関係から損失は出ているのですけれども、実は個室があるということが利点でして、今はいわゆる特別室、有料個室のような形にして、一般の患者さんで個室希望の方に入ってもらうことで経営的な補填をしている状況です。

高田 真里委員 本当に初期の段階から緩和ケアを取り入れていただいています。やっぱり痛みから逃れるなど、緩和ケアは人生の最期に必要なものだとも思っているのです、できるのであればぜひ復活させていただいて、市民病院の特色の1つにしてもらいたいと思います。

富山市民病院長 実は、外の病院から紹介された患者に対してではありませんが、がんによる疼痛に困っていてコントロールしてほしい入院患者については、週2回、緩和ケア内科のドクターに外来に来てもらって相談に乗っていただき、病棟の医師と連絡しながら管理するという事は引き続き行っております。近年は、いわゆる在宅でも緩和ケアを行うという時代になってきておまして、そういったことを専門にしている先生方と連絡しながら、在宅で最期を迎える方はそちらへ行っていただくなど、いろいろな工夫をして何とか対応しております。

分科会長 ほかに、関連で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかのところで質疑はありませんか。

高田 真里委員 市民病院が発行されている富山市民病院マガジン「きよら」という広報誌があります。私はすごくいいなと思って読んでいます。読みやすいですし、親しみを持つという意味でもいいと思うのですけれども、一般の市民の皆さんが目にする機会があまりないのではないかと考えています。先日お伺いしたら、地区センターや市役所本庁などに置いてあるということですが、お金もかかるのかもしれない

いのですが、もっと市民の皆さんに知ってもらえるような工夫が何かできないかと思うのですけれども、そのあたりはどうですか。

富山市民病院長 ありがとうございます。  
「きよら」につきましては、院内等いろいろなところに一定程度置いているのですけれども、現在、広報に関して何かいい手がないかということは相談しているところなので、非常に有意義な御意見をいただきありがとうございます。  
地区センターへの配布なども含めてまた検討していきたいと思います。

管理部長 今ほど委員がおっしゃった本庁等への配置のほか、市民病院のホームページでも閲覧していただける状態になっております。市民の方に広く知っていただけるような工夫については、今、富山市民病院長が申しましたとおり、今後検討させていただきたいと考えております。

高田 真里委員 紹介元のクリニックなど一要件は、市民病院を訪れた人が市民病院を見ようと思って見るのではなくて、一般の方がどこかで「きよら」を目にする機会を増やすことによって市民病院を受診する人が増えると思うので、ぜひまた検討していただきたいと思います。これは要望です。

高田 重信委員 市民病院、まちなか病院の皆さん方には、市民の生命と健康のために日々努力されていることに本当に心から敬意を表したいと思っております。  
そのような中、経営が厳しいということで、監査委員からも経営改善計画や両病院の連携を進めていきなさいということなど、いろいろと指摘されておりますが、やはり今ほど高田 真里委員からもあったように、もっと富山市民病院をPRすることも大切だと私は思っております。  
先ほどの報告にもありましたとおり、高齢化社会でありますので、これから患者数も徐々に増えてくる

ものと思っていますし、そうした流れを捉えながら市民病院の特色など「きよら」の中には、優れたドクターの方々の紹介や、今月号の特集の「断らない救急」など、本当にすばらしい記事もいろいろと載っております。こういったことを市民の皆さんにもっとPRしていただければ、何かあったときには受診してほしいという思いが伝わり、市民病院に足を運ぼうとじてもらうことができるものと思っていますので、そうしたことも踏まえながら経営改善にも取り組んでいただけるよう努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

分科会長      ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第20号の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、病院事業局所管分の決算審査を終了いたします。  
病院事業局の皆さんは御退室願います。  
この後、福祉保健部所管分に入ります。  
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔病院事業局退室／福祉保健部入室〕

分科会長      それでは、これより福祉保健部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号    令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、福祉保健部所管分、  
認定第5号    令和4年度富山市後期高齢者医療事業

特別会計歳入歳出決算、  
認定第6号 令和4年度富山市まちなか診療所事業  
特別会計歳入歳出決算、  
認定第7号 令和4年度富山市介護保険事業特別会  
計歳入歳出決算、  
認定第8号 令和4年度富山市国民健康保険事業特  
別会計歳入歳出決算、  
以上5件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより質疑に入りますが、引き続きページを明確  
にして行っていただきたいと思えます。  
では、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

高田 真里委員 主要施策成果報告書103ページの民生事務費につ  
いて、福祉光熱費支援事業を新規で実施していらっ  
しゃいます。支給対象世帯の条件が書かれていまし  
て、扶助費として実際に支給されたのは2万757  
世帯ということですが、対象は全部で何世帯あっ  
たのか教えていただけますか。

福祉政策課長 発送件数ということでよろしいでしょうか。

（「対象者に発送しているのですね」と発言する者  
あり）

福祉政策課長 はい。対象と思われる世帯への発送件数につきまし  
ては、2万2,614世帯になります。

高田 真里委員 その差一要は、申請されなかった方がいらっしやる  
と思うのですけれども、期限が決まっています申請さ  
れなかったことに対して、再度追加で通知などはさ  
れたのでしょうか。

福祉政策課長 この福祉光熱費支援事業につきましては、再案内は実施しておりません。

分科会長 関連で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかのところで質疑はありませんか。

高田 重信委員 主要施策成果報告書106ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチという聞き慣れない言葉が出てきているのですが、まずこれらについて説明いただけますか。

保険年金課長 まずハイリスクアプローチとは、低栄養、生活習慣病—糖尿病性腎症と循環器疾患等—それと重複・頻回受診—同じ病気で複数の医者にかかっておられる方—それと多剤服用—たくさん医者にかかった結果、複数の医者からたくさんの医薬品をもらっておられる方—あとは健康状態が不明の方を把握するために、訪問や電話での指導を行いまして、必要な場合は受診勧奨により医療につなげることで、重症化の予防を図るものでございます。対象の方は、健康診査の結果や医療機関の受診履歴等から抽出し、把握しております。

それともう一つ、ポピュレーションアプローチについては、加齢とともに体の動きが衰え虚弱になるいわゆるフレイル状態に陥ることを防ぐために、高齢者の通いの場—地元のサークル活動や長寿会の集まりなどといったところに講師を派遣しまして、フレイル予防の普及・啓発と相談等を行う活動でございます。

高田 重信委員 続けて、(1) 4圏域、(2) 4圏域とありますが、どの地域だったのか教えてください。

保険年金課長 令和4年度に実施した4圏域につきましては、五福、

熊野、水橋、大山でございます。

高田 重信委員 (2) のポピュレーションアプローチはどうか。

保険年金課長 (2) ポピュレーションアプローチを実施したのが今お答えした4圏域でございます。

高田 重信委員 (1) の①低栄養防止と②健康状態不明者の把握はどうか。

保険年金課長 御説明がちょっと足りなかったかもしれないのですが、(1) ①低栄養防止、②健康状態不明者の把握を実施した4圏域が、今申し上げた五福、熊野、水橋、大山でございまして、③と④は全18圏域ですので、市内全部の圏域で実施しました。

高田 重信委員 そうしたら(2) ポピュレーションアプローチの4圏域は、(1) ①、②と同じ4圏域ということですか。

保険年金課長 (1) ①、②と(2) は同じ4圏域でございます。

高田 重信委員 毎年そのような傾向が強いなどという理由があって4圏域を選ばれたのですか。

保険年金課長 圏域の選定に当たりましては、まず高齢化率の高いところ、健康状態不明者の多いところ、低栄養傾向の方の比率が高いところを総合的に考慮して決めております。

高田 重信委員 それぞれの圏域で、成果や効果があればお聞かせください。

保険年金課長 まず、ハイリスクアプローチでは、糖尿病性腎症や循環器疾患の重症化予防の取組として、未治療者や治療中断者への受診勧奨、健診結果に基づいた保健指導を行うほか、低栄養傾向のある方にも保健指導によりフレイル予防を実施しております。

その結果、受診勧奨におきましては半数以上の方が医療機関への受診につながっております。保健指導では、8割以上の方が指導の中で設定した目標を達成しておられるほか、その後の健診結果においても、半数以上の方が関連検査項目について前年度結果と比較し改善もしくは維持ができており、重症化予防に一定の成果が上がっているものと考えております。ポピュレーションアプローチにつきましては、フレイル予防の普及・啓発を目的に、令和4年度は27か所の通いの場において382人に対し健康教育を実施させていただきました。参加者の8割以上から「取り入れたいと思うフレイル予防の内容があった」「フレイル予防の内容を誰かに伝えたいと思った」などと前向きな回答をいただいております。フレイル予防の普及・啓発に効果があったものと考えております。

押田委員 実施する圏域の選定は高齢化率の高いところ等と言われました。低栄養の方の比率が高いところともおっしゃったように聞こえましたが、どのようなデータに基づいて抽出されたのでしょうか。

保険年金課長 基本的には後期高齢者の健康診査等の結果を基に抽出しますが、肥満状態や痩せ状態を示すBMIが一定の基準を下回る方を低栄養と判断して、そのような方の比率が高いところを抽出しております。

押田委員 BMIというものはいろいろな傾向のバロメーターになるもので、高過ぎてもいけないし、低過ぎてもいけないということになると思うのですけれども、その値が低過ぎるために選定されたのが、五福、熊野、大山、水橋の4圏域だったということでのいいのですね。

保険年金課長 その4圏域が一番低いというわけではなく、先ほども申し上げましたが、高齢者の人数が多くて、低栄養の方や健康状態不明者が多いという状況や、その他いろいろ総合的に勘案して決めた場所になります。

- 押田委員 総合的な判断と取っておきます。  
圏域という言葉は市役所の中ではあまり使われず、校区や学区などがよく使われると思うのですが、例えば地域包括支援センターがあるなど、福祉保健部内ではどのような分け方をしておられるのでしょうか。
- 介護保険課長 日常生活圏域のことを圏域と言っているものになりますが、こちらにつきましては、市で作成しております介護保険事業計画の中で設定しております。最初に設定したのが第5期介護保険事業計画で、平成18年度から18の日常生活圏域を設定しております。基準として、高齢者人口、地域特性、商業施設等の生活基盤の整備状況、地区と地区が隣接していることや中学校区が同一であるなど地域間の結びつきがあること、また高齢者が移動するのに無理のない距離であること、地域密着型サービスをはじめとする施設の整備計画等を考慮して、適正な規模の18の日常生活圏域を設定しております。
- 江西委員 そうすると、第5期介護保険事業計画ではなくて第3期介護保険事業計画ですね。
- 介護保険課長 はい。すみません。平成18年度から設定しておりますので第3期介護保険事業計画です。
- 尾上委員 主要施策成果報告書37ページ上から2行目の（イ）で、富山市自殺対策総合戦略の推進に向け5つの部会を開催し、効果的な取組を検討したとあるのですが、具体的な検討内容について、もしお話しただけることがあったら教えていただきたいと思います。
- 保健所保健予防課長 去年は5つの部会を開催しております。  
1つずつ御説明させていただきますと、まず妊産婦に関しましては、地域における子育て支援体制のさらなる充実と、様々な困難・課題を抱えた女性に寄り添ったきめ細かい相談支援等の推進について検討

させていただいております。  
続きまして、子ども・若者に関しましては、SOSの出し方に関する教育の推進、あと若者の支援や若者を対象としたゲートキーパーの推進と多様な相談体制についての検討をしております。  
続きまして、高齢者に関しては、高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進と孤独・孤立の予防について検討しております。  
勤務問題につきましては、職場におけるメンタルヘルスの向上や相談につながりやすい環境づくりの推進ということで検討をしております。  
最後に生活困窮者につきましては、生活困窮者が適切な支援を受けられるよう、包括的な支援体制の推進について検討しております。  
それぞれ関係機関等に参加いただきまして、昨年度は各部会を1回ずつ開催しております。

尾上委員 効果的な取組として今お話しされたことを検討されたと思うのですが、それほど期間もたっていないのですが、具体的な成果のようなものは既にあるのですか。

保健所保健予防課長 それぞれ部会ということですので一富山市自殺対策総合戦略というものを策定しております、その中で大きな目標や具体的な取組内容について記載してございます。  
自殺対策と言うとかなり範囲が広く、その中でそれぞれが取り組んでいただくことになりますので、それぞれ個別の具体的な結果というものは一自殺対策の一番の指標としては、やっぱり自殺者数や自殺死亡率が減るようということで取り組んでおります。

尾上委員 コロナ禍になってから、それが原因かどうか分かりませんが、自殺者が増えていて、特に女性の自殺が増えているなどと言われています。本市でも昨年、中学生が亡くなる事件がありましたし、非常に大事な取組だと思っておりますので、これから力を入れていただきたいと思います。

高田 真里委員 関連して、主要施策成果報告書159ページ自殺予防対策事業費のゲートキーパー養成事業について、大学生・看護学生が125人から51人、また子ども・若者の相談援助者が109人から34人と、養成事業に関わった人数が令和3年度と比べて減っているのですけれども、この理由は何でしょうか。

保健所保健予防課長 子ども・若者の相談援助者につきましては、毎年対象者を少しずつ変えながら実施しておりまして、令和4年度につきましては、放課後等デイサービスなどの職員の方やスクールソーシャルワーカーの方を対象として実施しております。  
令和3年度につきましては、スクールソーシャルワーカーの方や養護教諭の方を対象としていたのですが、養護教諭の方につきましては、養護教諭の研修会と併せて実施させていただき95名の方が受講されたということで、令和3年度は109名という実績になってございます。

高田 真里委員 大学生・看護学生の減少についてはいかがですか。

保健所保健予防課長 大学生・看護学生につきましては、毎年何校かの学校と話をさせていただいて、こちらから学校に出向いて研修をさせていただいているのですけれども、令和3年度は市立看護専門学校と富山いずみ高校の看護科、あと星槎国際高校の3か所で実施させていただきまして、参加者がそれぞれ40名前後ということで、125名の参加者になってございます。  
昨年度は市立看護専門学校と第一学院高等学校で開催させていただきましたが、それぞれの学校の参加者がちょっと少なかったということで、人数に差が出ているような状況になってございます。

高田 真里委員 自殺死亡率は人口10万人に対して何人という目標数値があるのですけれども、令和3年や令和4年の実数は把握されていますか。

保健所保健予防課長 自殺死亡率につきましては人口10万人当たりの自

殺者数となっておりますが、自殺者の実数は平成27年が89名、令和3年が63名となっております。

令和8年の目標数値につきましては、現在の人口で換算しますと、約42名以下となります。

高田 真里委員 令和4年の実数は把握されていますか。

保健所保健予防課長 令和4年1月から12月までの市内の自殺者につきましては、77名になってございます。

高田 真里委員 先ほど尾上委員も言っておられたように、コロナ禍の影響などあって自殺者がちょっと増えてしまったのかもしれないのですが、2の普及啓発事業については、令和3年度の倍ぐらいの人数の方が参加してくださっていると思うのです。この普及啓発事業はどのような形で行っていらっしゃるのか教えてもらえますか。

保健所保健予防課長 普及啓発事業につきましては、心の病気について市民に理解を深めていただくため、市民を対象としました講演会を年1回開催し、自殺予防の啓発に努めております。こちらにはその講演会の参加人数を記載してございます。昨年度は保健所において「子どもの精神科医から診た大人の発達障害」と題しまして、会場参加とオンライン参加を併用した講演会を開催しております。令和3年度につきましても、ゲーム障害やネット依存に関する講演会を開催しております。

高田 重信委員 主要施策成果報告書37ページ(6)国民健康保険事業で、保険料の納付が困難となった世帯を対象に減免を行うと書いてありますが、この内容と減免金額についてお聞かせ願いたいと思います。

保険年金課長 新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や事業収入等の減少が見込まれる世帯について、

保険料の減免を行っております。

減免の実績につきましては、令和元年度から令和4年度までの4か年度におきまして、984件、1億3,400万円余りの減免を行いまして、困窮する被保険者の世帯の支援を行っております。

高田 重信委員 国民健康保険事業でもう1点、令和4年度富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書532ページの5番の基金積立金が前年度から見ると9.8%と大きく減っているのですが、この要因についてお聞かせください。

（「前年度からですか」と発言する者あり）

高田 重信委員 基金積立金について、予算現額から見て支出済額が少なくなっている要因をお聞かせください。

保険年金課長 国民健康保険事業が赤字になった場合に補填するため基金を積み上げているものですが、予算の段階では基金の運用益を0.05%と見込んで計上していたところ、実際の運用益が0.001%ぐらいで当初の見込みを下回りましたことから、積立額が減少したものでございます。

尾上委員 同じく主要施策成果報告書37ページ（6）国民健康保険事業について、レセプト点検云々という記載があります。多分皆さんは分かっておられると思うのですが、レセプトとは診療報酬明細書のことです。これはデータヘルス計画に基づいて点検をしておられるのだと思うのですが、具体的な取組としてどのようなことをされているのか教えていただけますか。

保険年金課長 レセプト点検を行ったことによる医療費適正化の具体的な取組ということによろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

保険年金課長 若干記載がありますが、レセプト点検の結果、ジェ

ネリック医薬品の普及・啓発等のほか、重複・頻回受診と言いまして、同じ病気で複数の医者にかかっておられる方につきましては、医療費通知というものを御本人に送りまして、複数の医者にかかっておられるということをお知らせして注意喚起しております。

それと、複数の医者にかかっておられることによって、同じ効果を有する薬をその都度出されている方もおられまして、そのような方に対しては、いわゆる多剤服用による健康被害を防ぐために、同じ薬を重複して服用すると健康に影響があるかもしれませんということをお知らせする通知等を実施しております。

尾上委員

この取組の目的を十分分かっているわけではないのですけれども、いわゆる健康寿命と平均寿命の差を何とかして縮めていきたいというところもあるのではないかと私は思っているのです。そういったところで、結局、市では国民健康保険のレセプトしか点検できないと思います。最終的には皆さん国民健康保険に加入するのかもしれませんが、若い方は働いていると各会社の健康保険などに加入されるので、市民全体の十分な把握はなかなか難しいと思うのです。年を取ってからの対策も大切だと思うのですけれども、やはり積み重ねが重要だと思っているのです。これは聞いていいのか悪いのかちょっと分からないのですけれども、何か探っておられることや取り組んでおられることはあるのですか。それはできないのでしょうか。

保険年金課長

所管はあくまで国民健康保険と後期高齢者医療保険になりますので……

（「分かります」と発言する者あり）

保険年金課長

国が健康寿命の延伸ということを盛んに言っておりますので、そのような観点から、被保険者の健康を維持しつつ将来の医療費の増大を防ぐために業務を

行っているのですが、市全体のことにつきまして、私からお答えできることはちょっと今のところありません。

尾上委員 私が聞いたかったのは、他の健康保険組合との連携などといったことで、もう少し市全体のことが見えるような取組をしているのか一多分なかなか難しいのだろうとは思いますが、やっぱり国民健康保険だけに限ってしまうと、なかなか市全体のことを見えにくいのかなという思いがあったのです。先ほど私がお聞きしたことは答弁の内容が重複して申し訳なかったのですが、同じ病気で複数の病院に通っている方や同じ効能の薬をもらっている方への通知以外の取組として、健康寿命を延ばすために何かしていきたいとか、今後取り組んでということがあればお聞かせいただけますか。

保険年金課長 国民健康保険以外の民間の健康保険組合の方とお会いする機会もございますので、今後、取組については意見交換しながら、例えば健康保険組合で国民健康保険と比較してよい取組をしておられる場合には、そういった御意見も参考にしながら、被保険者の健康寿命の延伸等に努めてまいりたいと思います。

福祉保健部長 各保険者でそれぞれ保健事業を実施されているものと思っております。当然、私どもが入っております共済組合でも取り組んでおりますので、それぞれの社会保険の保険者で取り組んでおられるということがまず1つです。あと、多剤服用の問題などにおきましては、今、マイナンバーカードと健康保険証の一体化が進んでおりますが、これが完了しますと、マイナポータルで自分が服用している薬などが見られるようになるのです。そのようなことが進んでいけば、市が周知・啓発することによって、御自分で確認していただくということも取組として行っていけるのではないかと思っております。

高田 重信委員 主要施策成果報告書32ページ(1)地域共生社会の推進についての中ほどに、支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目的とする重層的支援体制整備事業を開始したとあります。  
まず、この重層的支援体制整備事業の内容についてお聞かせ願います。

福祉政策課長 重層的支援体制整備事業は昨年度から新しく始まった事業なのですが、地域共生社会の実現に向けての取組としてどのようなことができるのかという中で、困っている人がおられたら、みんなで共に支え合っていける社会をつくっていきましようという構想を国で立てられました。それを実現していくために、市としてどのような事業といいますか仕組みづくりができるのかという中で、この重層的支援体制整備事業というものを国が打ち出されました。これまでは、障害者や高齢者、子ども、生活困窮者など、それぞれの支援制度や担当の窓口があったのですが、いろいろなところで話が出てきていると思いますが、そのような課題が幾つも複雑化・複合化していると。  
例えば1つの世帯の中で高齢者と障害者の問題が一緒になっている、いわゆる8050問題に当たるような世帯のほか、ダブルケアや引きこもりの問題、またヤングケアラーという言葉も最近よく聞くようになってきました。そのような複雑な課題が世帯や地域で出てきたときに、どのような形で支援していくのかという中で、これまでですと、例えば障害者に関することは障害福祉課が担当だとはっきり決まっていたのですが、障害福祉課だけではなく、その問題・課題について、いろいろな関係機関が集まることによって解決につなげていくような体制が取れるよう仕組みづくりを始めたところでございます。  
具体的にこのような取組を行ったということはなかなかお示ししづらいのですが、福祉保健部とこども家庭部がこれまでもいろいろな既存事業を実施してきたのですが、そういったものを含め、それ

に加えて、どこかが窓口になってまずはその課題を受け止めると。それらを、行政に限らず社会福祉協議会や地域包括ケアセンター、医療機関などの関係者に集まっていたらいて解決に結びつけていこうという事業になっております。

高田 重信委員 支援ニーズに対応するために包括的な支援体制を構築するとして、包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業などの重層的支援体制整備事業に取り組まれています。今ほども言われたように、それぞれの事業における課題解決については、大変多岐にわたって、いろいろな関係部署もあるということもあります。それぞれの課題解決に向けては、急ぐことなく、しっかりと丁寧な事業への取組が必要だと思えます。そうしたことを踏まえながら、各部局との連携を着実に図って事業を推進され、市民の支援ニーズに responding いただきたいと思います。

分科会長 関連で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかのところで質疑はありませんか。

押田委員 主要施策成果報告書107ページの障害者福祉事務費についてお伺いしたいのですけれども、2の自立支援給付事務処理システム事業の予算は、書いてあるとおりシステムの維持費でいいのですか。人件費も含めたものでしょうか。

障害福祉課長 自立支援給付事務処理システム事業につきましては、障害福祉サービスの支給決定や審査・支払事務を一元的に管理するシステムの運用・維持・管理を行っているものであります。内訳につきましては、人件費等は含んでおらず、システムの維持管理費及びレンタルの費用、あと国保連合会に対する審査支払手数料が主なものでござい

ます。

押田委員 自立支援給付費審査件数を見ると、令和2年度から令和3年度で約1万件、令和3年度から令和4年度で約5,000件増えておりますが、この増加の理由として、支給に関する規定の変更などがあったのでしょうか。どうして何千件単位で増えているのでしょうか。

障害福祉課長 これは国保連合会に障害福祉サービスの審査・支払事務を委託して、その手数料を支払っているもので、障害福祉サービスの利用者が富山市内で年々拡大しているということが一番大きな理由でございます。

押田委員 今、障害者がこれだけ増えているということでもいいのですか。1人1件ということでしょうか。

障害福祉課長 これは、障害者の方が障害福祉サービスを利用されて、その費用を各事業者の方が請求されたものです。例えば定員20人の施設の場合、ある一月の請求は20件になり、それが毎月積み重なった結果がこの件数でございます。

押田委員 事業者からの請求ということであれば、もし5,000件増えたとして、仮に年間250日運営していた場合、1日当たり20件増えるという計算ではないのですね。

（「はい」と発言する者あり）

押田委員 では、その上で、事業費には人件費が含まれておらず、障害者が増えていると言われたのですけれども、障害者が増えている理由は高齢化でよろしいのですか。

障害福祉課長 障害者が増えているということもありますが、一番大きな理由は、例えば事業所が増えたり、サービスを利用される日数が増えたりなど、障害福祉サービ

スの利用が普及していることです。

高田 真里委員 関連して、この障害者福祉事務費は全体としての執行率が68.4%ということです。1の身体障害者手帳交付事業と2の自立支援給付事務処理システム事業の実績については、令和2年度から令和4年度まで大きな差異はないのですけれども、令和4年度の執行率が68.4%と低かった理由を教えてください。

障害福祉課長 障害者福祉事務費では、不用額4,709万8,000円で、今ほどおっしゃったように執行率68.4%となっております。

最も大きな要因につきましては、令和4年12月議会で補正した障害福祉サービス事業者等物価高騰対策支援事業において、予算額5,155万円に対して決算額2,116万5,000円となり、不用額が3,038万5,000円となったことであります。

この事業では、対象としていた372事業所のうち、実際に申請があったのは約45%に当たる約170事業所にとどまり、また、申請のあった事業所においても、支給額がそれぞれの補助上限額に達していなかったところが多くありました。

申請時に必要な書類の作成作業や対象経費の支出を確認できる帳簿の写し等の提出など、事務的な負担と実際の影響額を比較して申請されなかったケースもあるかと考えております。

岡部委員 執行率もそうなのですけれども、決算額が8,200万円余りで、主要な施策の概要及び成果に記載してあるものが3,400万円余りとなっております。主要施策成果報告書32ページから34ページにかけて、いわゆる障害者福祉のことが書いてあり、例えば地域の関係機関によるネットワーク構築や社会福祉法人等が行う施設整備に対する支援などと記載されているのですけれども、そのような事業に関する部分は記載できないのでしょうか。何となく決算

額と合わないといえますか、ちょっと少ないような感じがしますので、できるだけ記載していただければと思っています。

障害福祉課長 事業の主な内訳などが分かるように記載してまいりたいと思います。

江西委員 主要施策成果報告書109ページの自立支援給付事業費の最下段に書いてあります短期入所事業（ショートステイ）ですけれども、利用者数が年々減ってきております。利用者数が減少していることについて、どのように分析、認識されているのか教えていただけますか。

障害福祉課長 短期入所事業につきましては、障害福祉サービス事業の1つでありまして、介護者の病気や冠婚葬祭などのため、短期間、障害者の方が施設に入所するという事業であります。この事業については新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けた事業の1つでありまして、利用者数、延べ利用日数の減少については、利用者側、施設側で新型コロナウイルス感染症対策に慎重に対応されたことによるものと考えております。ですので、利用者数等については、現在は新型コロナウイルス感染症流行以前の数字に戻っているのではないかと考えております。

江西委員 新型コロナウイルス感染症の影響だということですが、原因が利用者にあるのか施設にあるのかで、対応の仕方というか、どのような状況であったのかということは全く相反するものがあると思うのです。利用しなかったけれども施設が受け入れてくれなかったのか、利用する側がそもそもやめたのかということですがけれども、逆に家族が新型コロナウイルスに感染すると—そのような場合に受け入れてくれたのかどうかもちよっと分からないのですが—よりニーズが高まるといえますか、本来の事業目的からすればこういったときにこそ利用されるべきものであったかと思っています。今の回答が全てだとすれば改め

てもう少し分析した結果を教えていただければと思うのですけれども、今のところ先ほどの回答以上のものはないと思えばいいですか。

障害福祉課長 先ほどお答えしたとおり、恐らく施設側と利用者側の双方に利用控えの傾向はあったかと思いますが、確かに具体的にどのような状況だったのかまでは把握できておりません。

江西委員 新型コロナウイルス感染症は特殊な病気であると思うのですけれども、これはやっぱりこういったときのためにある事業の1つだと思うのです。利用希望者が多かったけれども施設が受け入れられなかったということであれば、施設の対応を考えるべきだと思いますし、そうではなかったのであれば、そうではないということが純粹に結果として分かることです。新型コロナウイルス感染症は今年度もまだ続いておりますし、まだしばらく続くかと思っておりますので、その分析をしっかり行っていただければと思います。  
この点については以上ですが、続けて別のことをお聞きしてもいいでしょうか。

分科会長 どうぞ。

江西委員 では、主要施策成果報告書111ページの3、日常生活用具給付事業について、これも同じように年々減少してきているのですが、このことについての分析はどのようにされているのか教えていただけますか。

障害福祉課長 日常生活用具給付事業につきましては、在宅の障害者などに対して日常生活が円滑に行われるための用具を給付するもので、例としましては、膀胱・直腸障害の方を対象とするストマ用装具や紙おむつ、視覚障害の方を対象とする拡大読書器、肢体不自由の方を対象とする特殊寝台や入浴補助具、呼吸器系障害の方を対象とする電気式吸たん器などがございま

す。  
今ほどおっしゃった給付件数及び決算額が令和3年度から令和4年度にかけて減少している主な要因につきましては、本事業では日常生活用具を対象者に受け渡した業者から市への請求をもって給付件数や事業費の実績としておりますが、ストマ用装具を取り扱っている一部の業者におきまして、例年3月に行われていた本市への請求書の提出が例年よりも遅くなって、令和5年度の実績となったことから、令和4年度の実績が減少したものでございます。

江西委員           それが理由だとすれば、令和5年度決算の数が相当増えるというめどを立てておられるということでしょうか。

障害福祉課長       その分が増加するものと見込んでおりますが、今年度の状況は毎月の執行状況を注意深く見ているところでございます。

松井委員           委員会資料13ページ、14ページの款3、項2、目4の保険者機能強化推進交付金と目5の介護保険保険者努力支援交付金について、これは5年前から始まっているインセンティブ交付金と言われるもので、各自治体の改善・取組内容によってインセンティブとして国から交付されているものであります。この金額についての評価をお聞かせください。

介護保険課長       こちらは全保険者の評価結果に基づいて交付されているものでございまして、富山市の状況といたしましては、富山市が入る区分の中では平均値より少し下回っているものと把握しております。

松井委員           これは令和4年度の交付金額ですけれども、遡れるところまででいいですから、過年度の金額を教えてくださいいただけますか。

介護保険課長       決算額で申し上げますと、令和2年度は保険者機能強化推進交付金が6,350万5,000円、介護

保険保険者努力支援交付金が7, 170万7, 000円、令和3年度は保険者機能強化推進交付金が6, 323万円、介護保険保険者努力支援交付金が7, 505万9, 000円になっております。

松井委員 今お聞きしたところ、交付額が若干下がってきているのですけれども、これはどのように評価されていますか。

介護保険課長 ちょっと把握していないのですけれども、もともとの国の予算額が変わっている可能性もあるかとは思いますが。国の予算額を割合によって配分することで交付額が決まってくるので、調べてみないと分からないのですが……。

松井委員 富山市の介護保険事業の取組に対しては、例年そのように国から評価されているのだと認識しているのですけれども一介護保険事業については資料に記載がありますが、国民健康保険のインセンティブ交付金についてはどこに載っているのでしょうか。

保険年金課長 国民健康保険の保険者努力支援交付金につきましては、委員会資料23ページの款3、県支出金、項1、県負担金・補助金、目1、保険給付費等交付金の中に含まれておまして、令和4年度は1億4, 400万円余りが交付されております。

松井委員 ということは、これは予算化できないので、予算額と収入済額が違っているのですね。結局、1億4, 400万円余りが交付されていますが、これに対する予算は立てられないのですよね。これはあくまで医療費適正化等の取組に努めたことに対する県からの支出金だと思うのですけれども、そうすると、これはこれでいいのか……。

保険年金課長 結果がどうなるのか分からないものではあるのですけれども、どのような取組に対してどれだけの配分で支援するのかという基準は示されております。取

組は毎年継続しておりますので、大体これぐらいが見込めるだろうというところで予算を計上しております。先ほど介護保険課長も申しあげましたように国の予算額の増減もありますので、なかなか難しいところではあるのですが、取りあえず前年度、前々年度あたりの交付額と交付基準を見ながら予算計上しております。

松井委員 インセンティブが目的ではないのですが、引き続き、やるべきことをきちんとやっていけば国も評価してくれるというスタンスの中で、ほかに何ができるのかを考えてまた取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

押田委員 主要施策成果報告書112ページの高齢者生きがい対策費について、2点お伺いします。  
1つ目は2の老人クラブ活動事業についてですが、見ていると、クラブ数、会員数の減少及び加入率の低下が著しくなっております。会員数は毎年3,000人ぐらいずつ、加入率で言えば2ポイントほどずつ下がっています。  
私も町内会で老人クラブなどのいろいろな話を聞きますけれども、本末転倒ですが、元気なうちは入らないなどという言葉や70歳にならないと入れないという声も聞きます。  
また、男性の健康寿命は平均で72歳ぐらいであるということや、老老介護という話もあります。  
会員数等の減少を食い止めることに関して、どのような取組をされたのか教えてください。

長寿福祉課長 まず、老人クラブの状況としまして、委員御指摘のとおり、老人クラブへの加入率は以前より減少傾向にあります。  
御存じのとおり、やはり定年延長や人口減少に伴う人材不足で働く方が多いことや、あるいは、いろいろな生きがいや価値観の多様化によってほかの活躍の場もあるなど、老人クラブに必ずしも入会したいという意識が若干希薄になっている環境にあるかと

思っております。また、こうした傾向は全国的な動向でもあろうかと捉えているところであります。老人クラブへの加入促進に関しましては、特に富山市老人クラブ連合会では令和5年3月にホームページを開設されたり、これまでも市者連だよりを発行したりされています。このほかにも、会員入会促進のDVDなどをつくって各所で配布、放映するなどという努力をしていらっしゃると思います。市としては、そういった活動に関する補助等をさせていただいているところでございます。

これまでも本市としましては、単位老人クラブの活動を補助、支援してまいりました。また、国庫補助の要件は会員数が概ね30人以上であることとなっておりますが、本市では30人未満の活動についても補助金を交付させていただいて、その団体の存続や活動の維持に努めてきたところでございます。もちろん、富山市老人クラブ連合会の活動に連携して「広報とやま」への掲載やイベントの後援などの支援もさせていただいているところでございます。

押田委員

私が住んでいる地区には20近い町内会がありますけれども、存続している老人クラブは2ないし3ということです。子どもも、50代、60代もおらず、ほとんどが70代、80代、90代となってくると、DVDやホームページと言われてもなかなか見られないので、どんどん積極的に前に出て、老人クラブは楽しいものだということ、もしくは老人クラブが町内をまたぐなどといった場合の指導等は市民生活部と相談しながら、地区センターと一緒に地域に合わせて考えていくことも手かと思っております。これは意見です。

次に、5のシルバー人材センター運営事業ですけれども、会員数は横ばいの1,700人台で変わらないのですけれども、受注件数が大分減ってきているようです。年間900件から1,000件も減るとかなり大きいと見ているのですけれども、これはどう分析しておられますでしょうか。

長寿福祉課長    こちらに掲載している受注件数ですが、対前年比で1,000件余りの減少となっております。

内容について少し見ましたところ、件数は申し上げたように1,000件余りの減少、その受託金額としては約2,800万円ほどの減少となっております。

まず、シルバー人材センターは御存じのとおり、例えば公共機関向けや民間事業所向け、あるいは一般家庭向けに、施設の管理や事務作業、日常家事のお手伝いなど様々なサービスを提供させていただいています。

その中で区分別に見ますと、例えば公共機関からの受注に関しては、前年度より20件ほど増加していて、金額的にも400万円ほど増加しておりました。あとは減少の傾向ですが、民間事業所からの受注では、例えば施設管理や除草、屋内外清掃などで40件余り、1,600万円ほどの減少となっていました。

少し金額が大きかったものですから、この要因について確認しましたところ、これまで大口の倉庫内製作業で金額的にも大きい業務を受注していたのですが、相手方の組織統合などによって、そういった業務の受注がゼロになってしまったということが含まれているようでございます。

このほかにも一般家庭からの受注としまして、剪定や農作業等で300件余り、700万円余りの減少、あるいは除草、軽作業などで400件余り、700万円余りの減少が見られました。

減少している原因の1つで、課題だと思っていることとして、剪定や草刈り、除草という作業は非常に需要が高く、たくさんの依頼があるのですが、やはりシルバーの会員さん方も高齢になってきて、猛暑の中での厳しい作業になることから人材不足になっているところもございまして、残念ながら受けることができないことによる減少も発生しているところでございます。

そのような需要に応えるために、シルバー人材センターとしましては会員への草刈り機の貸出しや、あ

るいは講習会や安全対策にも力を入れて、後継者不足の解消に取り組んでいるところでございます。  
このほかにも受注対策として、空き家管理や放課後児童クラブの補助人員などといった新しい分野を取り入れていこうということで、いろいろな部署に行って努力されているところでございます。

押田委員 私の家の近所でちょうど作業をしておられたので、話を聞いたり仕事ぶりを見たりしていたら、草刈りにしても非常に丁寧で、技術力も高いなというふうに見ていたのです。  
今、減少の理由として受けたくても受けられないのはしょうがないのですけれども、やはり多くの人の目に触れて何ほということがあると思うので、いろいろな意味でいいPRをしていただければと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中福祉保健部所管分、認定第5号から認定第8号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、福祉保健部所管分の決算審査を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

午後 0時15分 休憩

~~~~~

午後 1時07分 再開

分科会長 ただいまから厚生分科会を再開いたします。  
これより、こども家庭部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、こども家庭部所管分、  
認定第4号 令和4年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 真里委員 主要施策成果報告書118ページの子育て支援事業費について、子育て支援センターで相談を受けていらっしゃると思うのですが、主な内容を教えてくださいませんか。

子育て支援センター所長 子育て支援センター事業における相談の主なものをお答えいたします。  
一番多いものが乳幼児の子育て相談で、4,223件です。内容としましては、離乳食やしつけなど、発達・発育に関するものでございます。  
次に多いものが幼児ことばの教室における相談で、1,860件です。言葉の遅れや発音の不明瞭などについての相談でございます。  
その次が小・中学生に関する相談で、260件です。家庭における子どもへの関わり方や発達障害などについての相談でございます。

高田 真里委員 2の24時間子育て相談電話対応事業（保護者専用）につきましても、相談内容の主なものを教えてください。

子育て支援センター所長      こちらの相談内容としましては、まず乳幼児の相談では育児への不安が一番多く、80件でございます。イヤイヤ期や夜泣きについての悩みや、言葉や発育の遅れを心配される相談が多くあります。次に、発達障害を持つ子どもへの関わりについての相談が46件でございます。その次が育児方法についてで、44件でございます。

小・中学生の相談としましては、一番多いものが親の子育て不安で、155件でございます。家庭での子どもの行動や登校渋りなどについての悩みが多くあります。次に、発達障害を持つ子どもへの関わり方についての相談が90件、その次が友達関係についての相談で、65件でございます。

高田 真里委員      続けて、3の子どもほっとダイヤル事業（小中学生専用）について、生活安全交通課では青少年悩みごと相談を行っていると思うのですが、それとの区別というか、電話がかかってきた時点では相手の年齢が幾つかは分からないのですよね。その辺の区分けはどうされていますか。

子育て支援センター所長      区分けとしましては、電話がかかってきた時点で、できるだけお子さんから情報を聞き取るようにしております。何年生ですかと聞くなど、学年や、小学生なのか中学生なのかということをお話の中でできるだけ聞き取るようにしております。

小・中学生のお子さんにはその場で対応していくこととなりますが、例えば高校生等であれば、また違う相談窓口を紹介しております。

分科会長      関連で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長      では、ほかのところで質疑はありませんか。

江西委員      主要施策成果報告書119ページの子育てに関する新型コロナウイルス感染症対策支援事業費について、

支給児童数を見ると77人ということで、非常に少ないと。予算の段階では対象を150人程度と見込んでいたのだと思うのですが、この具体的な取組と、その成果についてどのように分析しているのか教えていただけますか。

こども福祉課長 こちらの事業は、令和3年度と令和4年度の2か年事業でございます。令和3年度には2,654人に支給済みでございます。  
令和4年度につきましては、令和3年4月2日から令和4年4月1日に生まれた子の保護者のうち令和3年度中に申請できなかった方が対象で、135人を見込んでおりましたが、実際に支給したのは77人でございます。

分科会長 関連で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかのところで質疑はありませんか。

高田 重信委員 主要施策成果報告書117ページの1、地域児童健全育成事業につきまして、令和2年度基準数値から見て令和8年度目標数値が減っているのですが、この要因等についてお聞かせください。

こども支援課長 まず、富山市では放課後の子どもの居場所といたしまして、大きく分けて地域児童健全育成事業と放課後児童健全育成事業の2つの事業を実施しております。  
今、御指摘がありましたとおり、地域児童健全育成事業の令和8年度目標数値だけを見ますと、31万人ということで令和2年度基準数値よりも大きく減少すると見込んでおりますが、地域児童健全育成事業と放課後児童健全育成事業を合わせた令和2年度基準数値は約78万2,000人、令和8年度目標数値は約80万人と見込んでおり、全体では利用人数の増を見込んでいるところでございます。

市としましては放課後児童健全育成事業所の整備を進めているところでございまして、整備が進めば、開設時間が長いなど利用条件のよい放課後児童健全育成事業の利用者が増えると想定して、地域児童健全育成事業利用者の見込みを少なくしているものでございます。

こども福祉課長 先ほどの江西委員の御質問に対して答弁していなかった部分を申し上げます。  
事業の成果について、指標の数値などは特に表せないのですけれども、コロナ禍の不安の中で赤ちゃんが誕生した子育て世帯への経済的支援につながったものと考えております。

江西委員 私の勉強不足からの質疑だと認識したので、御丁寧にありがとうございました。

松井委員 主要施策成果報告書119ページについて、令和3年4月2日から令和4年4月1日に生まれた子の保護者に対し、新生児1人につき5万円の特別支援金を支給したということですが、支給児童数が1年間に77人だったという認識でいいのですか。

（「さっき言った」と発言する者あり）

松井委員 さっき言われましたか。ごめんなさい。

こども福祉課長 令和3年度からの引き続きの事業でございまして、令和4年4月1日生まれの子までということで支給見込みを135人としていましたが、実績が77人となっております。

岡部委員 主要施策成果報告書38ページ（1）ア（ウ）ですけれども、医療的ケア児を受け入れる私立保育施設5か所に対して、専任の看護師等の配置に係る経費への助成を行ったとあります。その内容について、主要施策成果報告書134ページに主要な施策の概要及び成果として記載されていますけれども、事業

費の令和4年度予算額が3,445万3,000円とありまして、先ほど言いましたように私立保育施設5か所への支援ということで、決算額は2,316万9,000円、執行率67.2%となっています。

まず、支援した5か所の私立保育所名と定員についてお聞かせいただけますか。

こども保育課長 まず保育所名を申し上げます。  
のぞみ保育園、わかくさ保育園、にながわ保育園、やまむろこども園、西田地方保育園でございます。

岡部委員 定員はそれぞれ1名ですか。

こども保育課長 医療的ケア児の受入れ人数でよろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

こども保育課長 6名でございます。

岡部委員 それぞれの受入れ人数は何名ですか。

こども保育課長 のぞみ保育園が1名、わかくさ保育園が1名、にながわ保育園が1名、やまむろこども園が2名、西田地方保育園が1名でございます。

岡部委員 執行率が67.2%と低いのですけれども、これはどのような理由からでしょうか。人件費の関係もあると思うのですけれども、そこを聞かせてください。

こども保育課長 看護師等の人材の確保が難しかったことから、補助金の実績が見込みより下回ったものでございます。

こども家庭部次長 少し補足させていただきます。  
これは国庫補助事業で、私立保育所で看護師を雇った場合の補助金にはマックスで520万円程度という上限があるのですが、例えば医療的ケア児を年度途中で受け入れた場合は人件費がその期間の分しか

かからず、上限額までいきません。  
また、私立保育施設でどれくらいの看護師を用意できるのかが見込めなかったもので、結果としてこのように大きな不用額となりました。  
さらに、医療的ケア児の受入れにつきましては二、三年前から始まって、公立保育所でも令和5年度から開始しておりますが、医療的ケアが行える範囲かどうかを見極めるのに大変時間がかかり、まだちょっと不安定な状況でありました。  
このように、令和4年度については、こども保育課長も申し上げたとおりいろいろな要因がありまして、上限額までいかないような補助実績となっております。  
ただ、医療的ケア児については、いろいろな施設において受入れについての相談を受けており、前向きな意見も聞かれるため、今後も取り組んでいくこととしております。

岡部委員 受入れ人数は先ほど聞きましたけれども、要は定数といえますか、受入れ可能な人数も踏まえて予算を組んであったのかと思って聞いたのですが、そういうことでもないのですか。

こども家庭部次長 医療的ケア児は市内に70人ほどとかなりの人数がいるのですが、その方たちが保育施設に入られるのかどうか、一人一人に調査を行ったわけではありません。施設側に照会して、何人ならば受け入れられるとか、例えば経管栄養や人工肛門であれば大丈夫だけれども人工呼吸だとちょっと厳しいのではないかなど、いろいろなやり取りの中で決まってくるものですから、正直言って、このケアで何人の看護師が必要などと積み上げたわけではなく、調査を行いながら、何施設で大体これくらいは受け入れていただけるだろうかとマックスで積算しました。緻密に積み上げることはちょっとできなかったもので、このような実績となりました。

岡部委員 そういう意味では、看護師の確保などということも

含めて非常に難しい部分があると思うのです。できれば医療的ケア児を受け入れますというところでいろいろなケースによって度合いはあると思うのですけれども一看護師を確保することを前提に進めていってもらおうほうが受け入れやすい体制ができるのではないかと思うので、そのようなところを少し優先していただければと私は勝手に思っているのですが、いかがですか。

こども家庭部次長 この補助制度については、私立保育施設の代表者が集まる会議などにおいて何回も説明しております。雰囲気といたしましては、我々こども保育課や公立保育所の職員もそうですが、例えば医療的ケアを実際どのように行っているのか愛宕保育所や私立保育施設へ見に行くなど、お互いに情報交換しながら、しっかりとした体制で対応できるようにという機運の醸成を図っております。そういった面からも、保護者の方から相談があった場合は丁寧に相談に応じて、どのような受け入れができるのかというところをしっかりと考えて寄り添ってまいりたいと考えております。

岡部委員 さらに同じページの2にあるように、市でガイドラインを策定したということで、これも見させてもらったのですけれども、私立保育施設でもこのガイドラインに照らして実施しているのでしょうか。

こども保育課長 策定しましたときに私立保育所等にも配布しております。補助金を交付しているところでは、ガイドラインを参考にして医療的ケア児の保育に当たっているとお聞きしています。

岡部委員 市立では愛宕保育所が今年度から受け入れを開始していて、2名でしたか、募集しておられましたが、今2名を受け入れておられるのですか。

こども保育課長 2名を受け入れております。

- 岡部委員 分かりました。少しずつでも進むように、ぜひ今後ともお願いしたいと思います。
- 江西委員 主要施策成果報告書124ページの母子等福祉事業費の7、ひとり親家庭奨学資金給付事業ですが、そもそも国家資格とはどのような資格を想定していて、どのような学部であれば対象となるのか、また、この事業の成果についてどのように認識されているのか教えていただけますか。
- こども福祉課長 こちらの事業につきましては、富山市ひとり親家庭奨学資金給付要綱で国家資格等とはどのような資格かを定めております。例えば、美容師、理容師を目指す方は理容美容専門学校、看護師は短大の看護学科や看護専門学校など、保育士につきましては短大の幼児教育学科などへの進学が対象となっております。成果につきましては、卒業者にアンケートを取っております。資格取得率は回答者の約9割となっております。
- 江西委員 アンケートを取って約9割の方が資格を取得していると。実際にその職業で活躍されているのかどうかまで把握されているのでしょうか。
- こども福祉課長 その資格が必要な職場に就職されている方がほとんどでございます。
- 江西委員 続いて同じページの9、ひとり親家庭奨学資金貸付事業についてですけれども、実績が1人ということですが、条件を見ますと、進学先が県内の大学であることや市内企業に5年間勤めること等、結構厳しく縛りをかけて、結果的に実績が1人となっておりますが、この施策の成果についてどのように分析されているのか教えていただけますか。
- こども福祉課長 貸付けが必要なひとり親家庭では、国の制度でございます母子父子寡婦福祉資金貸付のほうを活用されて

いる方が多く、実際、こちらのひとり親家庭奨学資金貸付事業の実績は伸びていないのが現状でございます。

いろいろな条件の緩和などにつきましては、ほかにあります奨学資金給付制度などとのバランスを考慮する必要がございます、今後の検討課題であると考えております。

江西委員 それなりに基金が積み上がっているままかと思えますので、基金の趣旨に沿って使っていければと思います。

押田委員 今、江西委員が言われた7番、9番の事業は、進学先を県内の大学等と指定しておりますが、県内という指定は国の制度で決まっているのですか、それとも市の要綱ですか。

こども福祉課長 ひとり親家庭奨学資金給付事業、貸付事業のことでしょうか。

（「7番の給付事業です」と発言する者あり）

こども福祉課長 こちらは市独自の制度で、国家資格取得を目指すという条件で県内の大学、専門学校等に進学する場合に奨学資金を給付するという内容となっております。

押田委員 県内の大学にこだわる理由は何ですか。

こども福祉課長 富山市内で就職されて、そのまま県内に住み続けていただきたいということがあると思います。

押田委員 進学先が県内の大学等であれば卒業後も市内に残ってくれる可能性が高いという希望かなと受け取っておりますが、先ほど江西委員が言われたように、9のひとり親家庭奨学資金貸付事業では実績が1人しかないということも含めて、独り親であっても奨学金を活用することで少しでも余裕が生まれる家庭など、いろいろな学習の幅を広げる意味でも、県内の

大学等にこだわることもないのかなと。北陸であれば石川県や福井県もありますし、別に関東圏や関西圏、中京圏ばかりではないと思いますので、そこら辺は融通を利かせたほうがいいのかとも思いますけれども、これは意見としてお伝えしておきます。

こども福祉課長 追加で申し上げたいのですが、奨学資金の貸付事業及び給付事業につきまして、今はある程度の基金の残高がございますけれども、対象を県外の大学や専門学校などに広げた場合、その分たくさんの方への給付が必要になるため基金が足りなくなるのではないかとということで、県内の大学等に限定しているということもあります。

分科会長 関連で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかのところで質疑はありませんか。

高田 重信委員 主要施策成果報告書129ページで、まず3の市立保育所第三者評価事業につきまして、詳しくお聞かせ願いたいと思います。

こども保育課長 第三者評価は、富山市立の保育所におきまして、平成27年度から年5か所程度が順次受審しているものでございます。  
富山県福祉サービス第三者評価推進機構の認証を受けた評価機関であります富山県社会福祉協議会により、専門的・客観的な立場から、各保育所の運営や保育の内容・サービスについて評価、助言をいただき、受審した保育所はその評価に基づいて自らの取組についていろいろ振り返りながら、助言を基に日々の運営や保育の質・サービスの向上に努めているところでございます。

高田 重信委員 令和4年度に受審した保育所を聞かせてもらえますか。

こども保育課長 令和4年度に受審したのは、柳町保育所、三郷保育所、水橋東部保育所、稲荷元町保育所、福沢保育所でございます。

高田 重信委員 続けて、4の食育力UP & 子育て支援事業の成果、効果についてお聞かせ願います。

こども保育課長 こちらにつきましては、大きな内容としまして2つの事業から成り立っております、1つ目が食材ふれあい学習事業、2つ目が早寝早起き朝ご飯推進運動でございます。

まず、1つ目の食材ふれあい学習事業につきましては、いつも保育所に納入していただく魚や牛乳、みそなどの給食食材を生産してくださっている方に保育所へ来ていただいて、こうやってつくっています、みそはこういう匂いですと実際の関わりの中で教えてもらうことで、園児たちは、給食はもともとこういうものだったのだとか、こういう匂いなのだということを知り、食べることは楽しいことなのだということを学んでいます。それによって給食をお代わりする子もいるなど、食育につながっているものと考えております。

また、早起きして朝御飯をしっかり食べて健やかに成長していくためには、保育園児の頃から規則正しい生活習慣を身につけることが大変重要でございます。

早寝早起き朝ご飯推進運動は、各家庭にスマイルマークのシールを配りまして、達成できた日にシールを貼るという取組なのですが、これにより、自分で起きたり朝御飯をしっかり食べたりする習慣をだんだんと身につけているものと考えております。

高田 重信委員 1つ目の食材ふれあい学習事業は、全保育所で実施しておられるのでしょうか。

こども保育課長 令和4年度は22か所で行いました。

高田 重信委員 2つ目の早寝早起き朝ご飯推進運動の対象年齢は何

歳ですか。

こども保育課長 5歳児、年長児です。

高田 重信委員 分かりました。  
続けて、5の市立保育所ICT化推進事業の成果についてお聞かせください。

こども保育課長 市立保育所では、コドモンという保育業務支援システムを導入しております。  
子どもが通っただけで保育所に入った、退所したなどという登園管理ができる仕組みを定員90人以上の保育施設で取り入れておりまして、保育士の数多くのいろいろな業務の中で働き方改革につながっておりますし、児童や保護者にとっても安心・安全な保育につながっております。  
コドモンの中には、保護者とアプリでやり取りができる機能がございまして、こちらは全保育所で利用させていただいております。その機能を使って、例えば今日はお休みだとか早引きするなどといった保護者からのリアルタイムの連絡もアプリで見られますし、逆に保育所からも、例えば今日は急に水遊びをやめたとか、今ですと熊が出たなどということもリアルタイムで発信できますので、保護者にとっては安心・安全な保育につながっているものと思います。

高田 重信委員 6の屋外遊具整備事業の内容について、詳しく聞かせてください。

こども保育課長 こちらにつきましては、令和3年12月に屋外遊具の点検の業務委託を行いまして、その結果から、緊急性の高いものについて修繕を行ったものでございます。

高田 重信委員 何か所の遊具を修繕されたのですか。

こども保育課長 保育所でいえば11か所ですけれども、1つの保育

所の中でも、例えば滑り台の手すりの取替えなど、いろいろ修繕しております。

高田 重信委員 遊具の耐用年数はどれくらいを見込んでおられるのですか。

こども保育課長 申し訳ありません。手元に資料がございません。

高田 重信委員 また後ほど資料をください。

こども家庭部次長 耐用年数については様々で、使い方や気候などにもよるのですが、施設管理の面から言えば、児童が安全に過ごせることが第一でございますので、新しくても古くても、本当に安全に使えるようにしっかり点検しながら確認してまいりたいと思っております。

松井委員 関連して、5の市立保育所ICT化推進事業についてですけれども、報道でもありますように、やはり児童がちゃんと保育所に着いたのかどうか親にも発信することが必要で、保護者からは、急に体調が悪くなったので休みますなどとアプリで連絡が入る形になるのだと思っています。  
市立保育所17か所と市立認定こども園1か所に導入済みとありますが、私立保育施設には補助を出しているのですか。

こども保育課長 私立保育施設に対しましては、保育環境向上事業補助金や私立保育施設ICT化推進事業補助金がございます、しっかり補助しているところです。

尾上委員 同じページの2にシニア保育サポーター事業とあって、登録者は、令和3年度から令和4年度では3人、令和2年度から見ると大分減っています。  
ここには花壇づくりや草刈り、除雪などと書いてあるのですが、活動実績や人数的なこと—281人もいれば十分なのかどうか、もし把握しておられたら教えていただけますか。

- こども家庭部次長  
(保育・児童健全育成担当) シニア保育サポーターは各保育所で登録しておられるのですけれども、今年の夏、私が全部の公立保育所を回ったところ、その方々にしていただいている内容は保育所によって様々でした。中には、かなり高齢になっておられてほとんど活動していただけないというところもありましたし、草刈り機を使ってシニア保育サポーターの方に全部刈ってもらっているという保育所もありました。それから、お子さんとふれあうぐらいだというところもあり、様々でした。また、人数においてもまちまちでした。ですので、的確には実績を捉えておりません。
- 尾上委員 先生方にとっても非常にいいことだと思います。実績をつかむのは難しいと思うのですけれども、私の家の近所にもそういう方がおられて、しょっちゅう草刈りに行っておられるものですから—こういう言い方をすると失礼なのかもしれませんが—せっかく登録された方を活用していただいて、先生方がもっと子どもたちに向き合えるような体制づくりをしていただければいいかなと思います。
- 松井委員 関連して、毎年度少額の決算額が書いてありますけれども、これはシニア保育サポーターの方に対しての交通費やお茶代などですか。
- こども保育課長 基本的にはボランティア活動保険の保険料です。あとは、シニア保育サポーターの方に保育園児とも交流していただきたいことから、たまに給食を食べていただくこともありまして、その費用となっております。
- 分科会長 関連で質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 なければ、ほかのところで質疑はありませんか。
- 高田 真里委員 主要施策成果報告書147ページの新生児・未熟児

・妊産婦訪問指導費の2、産後ヘルパー派遣事業は令和4年6月に始まった新規事業で、実績が書かれています。当初どれくらいの利用を見込んでいたのか教えてください。

こども健康課長 新規事業ということで、当初、利用回数は延べ750回を見込んでおりましたが、実際は112回でございました。

高田 真里委員 予算額1,116万2,000円に対して決算額は599万3,000円で、53.7%という低い執行率になった原因について、産後ヘルパー派遣事業も含めてなのでしょうけれども、ほかに何かあれば教えてください。

こども健康課長 このページに記載の事業で言いますと、1の産前産後等養育支援訪問事業の(1)では、実数一対象とした者は少し増えているのですが、実際の訪問回数が少なくて済んだこと等によりまして延べ数が少なくなっており、低い執行率となったところでございます。

分科会長 関連でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、ほかのところで質疑はありませんか。

高田 重信委員 主要施策成果報告書154ページの出産・子育て応援事業費で、まず、1の伴走型相談支援の内容について、いま一度説明してもらえますか。

こども健康課長 伴走型相談支援といたしまして国が示している事業の内容としましては、まず妊娠届出時に面談を行うことが必須になっております。それに加えて、妊娠8か月頃一ちょうど産休に入るぐらいのタイミングになるかと思うのですが一産後のことを考え出すタイミングで、希望される方

については任意で面談を行うことになっております。さらに出産後おおよそ4か月頃までに面談を行うということで、それぞれ状況の聞き取りや必要なサービス等の確認、その後の支援も含めて伴走型相談支援ということになっております。

高田 重信委員 次に、2の経済的支援について、面談後に申請に基づき出産応援ギフトや子育て応援ギフトを支給するというのですが、面談後に申請するというのはどのような意味合いを持つのでしょうか。

こども健康課長 国の制度設計上、今、御説明申し上げた妊娠時と出産後の面談が終了した後に御本人から申請していただき、それぞれ5万円を支給することになっております。それが経済的支援という制度です。

高田 重信委員 面談の内容がどのようなものか聞かせてもらえますか。

こども健康課長 御本人の状況によって変わってくると思うのですが、実際に御本人の状況をお聞きして、必要なサービスや、このような事業がありますという御紹介をしております。

それぞれの面談の状況や御相談の内容によって変化はあると思いますけれども、妊産婦の方の状況把握と必要とされる支援内容の確認、必要とされるサービスの御案内ということになるかと思えます。

高田 重信委員 子育て応援の面談件数と支給件数7件というのはちょっと少ないように思うのですが、この要因は何ですか。

こども健康課長 まず、この事業では令和4年4月1日以降に出産された方が対象になっております。なおかつ、これは国の令和4年度第2次補正予算で成立した事業でして、本市におきましては令和5年3月1日から開始いたしました。

それで、子育て応援の7件についてですが、令和5

年3月1日に事業を開始しているため、令和5年3月に出産されて、なおかつ面談もして申請まで終わられた方が対象になりますので、このような少ない実績になったものです。

出産された後に面談、申請となりますが、ちょっと時間的に一要件は、出産後すぐに面談や申請まではなかなかされませんので、令和5年3月にスタートしたという事業の特殊性から、7件という実績になっております。

高田 重信委員 米印でアンケート回答後にギフトを支給したとありますが、これはどのような内容でしょうか。

こども健康課長 今ほど申し上げたように、令和4年4月1日以降に出産された方が対象になりますが、令和5年3月1日から事業を開始したということで、事業開始前の11か月の間に出産された方については面談は必要なく、その代わりに簡単なアンケートに回答していただいて申請されれば経済的支援を実施できるということになっておりまして、そのような方々が2,114人おられたということになります。令和4年4月から令和5年2月までに出産された方と捉えていただければ結構です。

高田 重信委員 今ほどの答弁を聞かせてもらって、大変寄り添って相談を受けるなど、伴走型での支援を受けられますし、また、経済的支援についてもしっかり対応されていると思いました。この事業によって、もっと子どもを産みたいという方が増えていくように、出生率も含め、しっかりと目標を持って事業の推進に頑張ってくださいと要望しておきます。

高田 真里委員 主要施策成果報告書148ページの妊産婦・乳児健康診査費で、まず、下から2番目の新生児聴覚検査費用の助成制度を導入していただいたことは非常に歓迎していますが、受検者数2,318人は全新生児の九十何%などという割合は分かりますか。

こども健康課長 すみません。全体の何割かということは把握していませんのですが、この検査は出産後、退院されるまでの間に行われますので、ほぼ全員が受診され、請求されているものと考えております。

高田 真里委員 助成してもらえるようになったので、皆さんに受けてもらいたいと思っています。  
あと、乳児精密健康診査の実績が令和4年度は50件あるのですけれども、これはどのようなタイミングで行われ、どのような子が対象になるのか教えてください。

こども健康課長 タイミングとしましては、4か月健診で精密検査が必要だと診断された場合に医療機関で受けていただいています。委員もお聞きになられたことはあると思うのですが、先天性の股関節脱臼、あとは心雑音のケースが多いと聞いております。その結果、精密検査を受けていただくということになってくるかと思えます。

押田委員 主要施策成果報告書133ページの病児・病後児保育事業費の1、病児・病後児保育事業（こども保育課）について、いろいろと実施施設が載っていますけれども、市では地域バランスをどう考えておられますか。

こども保育課長 保護者から利用できなかった、使えなかったなどといった声は現時点で届いていないことから、地域バランス的に特に問題はないものと捉えております。  
あとは、令和2年3月に策定いたしました第2期富山市子ども・子育て支援事業計画において、令和6年度までに病児・病後児保育の実施施設を7か所に増やすという目標を設定しましたが、既に10か所となっており目標を上回っていることから、現状で地域バランスに問題はないものと捉えているところです。

押田委員 7か所の目標に対し現在10か所あるということは、

利用定員も含めて過不足はなかったという判断でしょうか。

こども保育課長 現時点で過不足があるとは認識しておりません。

押田委員 分かりました。ただ、声が上がってこないからそれでいいのではないかということではなく、やっぱり地図の上に落とし込んで、この地域は弱いのではないかとか、この地域は人口が多いのに実施施設がないなど、新しい団地等も見ながら検討していくことは重要かと思います。声が出ていないからいいということではなくて、先々のことも考えて進めていただきたいと思います。

次に、3の病児・病後児保育事業（まちなか総合ケアセンター）ですけれども、利用登録者数は令和3年度から令和4年度でほぼ横ばいですが、利用者延数が499人から639人と増えています。決算額も701万円から1,579万円と増えておりますが、このあたりの説明をお願いします。

まちなか総合ケアセンター所長 会計年度任用職員が1名から5名に増えたことによる報酬と職員手当の増が主な理由となっております。病児保育室の職員は、もともと保育士、看護師で構成されているのですけれども、内訳といたしまして、令和3年度までは富山市民病院から再任用の看護師、こども保育課から再任用の保育士が配置されておりました。

ただ、令和4年度につきましては両所属の再任用職員が減少いたしまして、当センターへの配置が困難となりましたことから、減員分を会計年度任用職員で対応することになったため、このような決算額になりました。

押田委員 お金の話はよく分かりました。では、利用者延数が令和3年度の499人から令和4年度の639人に増えているのは、やはり新型コロナウイルス感染症の関係なのか、それともまた別の要因があったのでしょうか。

- まちなか総合  
ケアセンター所長 この表を御覧いただきますと、令和2年度から令和4年度にかけて利用者延数が大きく増えておりますけれども、もともとコロナ禍前は、年間で大体800人から900人の利用がございました。令和2年度につきましては、やはりコロナ禍の影響で利用者が激減いたしまして、それまでの3分の1ぐらいに落ちています。そこから新型コロナウイルスの感染状況が収まってきたこと、医療関係の対応の仕方が変わってきたことなどから受け入れることができるようになってきたため、少しずつ利用者が増えております。
- 高原委員 主要施策成果報告書152ページをお願いします。中ほどに子育てケアプランの作成とありますけれども、この具体的な内容について教えてください。
- こども健康課長 子育てケアプランといいますのは、妊婦やその家族の生活状況や健康状態、心理的な状況や生活習慣等について聞き取りをいたしまして、その上で、出産後に本人や家族がしなければならないこと等の確認、そして使われるべきサポート等一健診も含んでおりますが一の御案内も含めてお渡ししているものになります。
- 分科会長 ほかにありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより、認定第1号中こども家庭部所管分、認定第4号、以上2件を一括して意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長 意見の表明なしと認めます。以上で、こども家庭部所管分の決算審査を終了いた

します。  
こども家庭部の皆さんは御退室願います。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

分科会長 これより、市民生活部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和4年度富山市一般会計歳入歳出決算中、市民生活部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 それでは、これより質疑に入ります。  
質疑のある方は挙手の上、よろしくお願いいたします。

高田 重信委員 主要施策成果報告書75ページ、自治組織関係補助金等の(1)地域ぐるみ除排雪事業につきまして、令和4年度は実施回数205回となっているのですが、決算額を見ると13万3,000円という大変小さい金額になっています。この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

地域コミュニティ推進課長 実施回数が令和2年度の256回と比べてあまり変わらないにもかかわらず決算額が小さくなっているのですが、令和2年度は山間部はもちろん、平野部でも積雪が多かった年であります。実施回数256回の内訳を言いますと、富山地域で34回、婦中地域で15回、八尾地域で4回、細入地域で203回の地域ぐるみ除排雪を行っていただいたことから、結果的に決算額が大きくなったものであります。一方、令和4年度は暖冬であったことから、地域ぐるみ除排雪を実施したのは細入地域のみであり、205回の全てが細入地域となっております。細入地域におきましては、平成17年の市町村合併

以前から地域ぐるみで除排雪を行うということが根づいており、各地区に対してあらかじめ除雪機械が貸与されているという状況であります。消防団員など地域の方々がオペレーターとなって生活道路を除雪してくださっており、富山市としては除雪車両の燃料費のみを支払うことになっています。このことから、令和2年度と令和4年度では実施回数があまり変わらないにもかかわらず、令和4年度の決算額は小さくなっております。

高田 重信委員 今ほどの答弁で決算額が小さかった理由はよく分かったのですが、除排雪作業に対する補助金額はどのようなになっているのですか。

地域コミュニティ  
推進課長 今ほど言いましたように、細入地域には合併以前から制度がありまして、除雪車両の燃料費の2分の1を支給しています。細入地域以外については、除雪を実施した区間の距離に応じて、1キロメートル当たり2万5,000円を払っています。ですので、平野部において除雪を実施する距離が長くなると、令和2年度のように決算額が大きくなります。細入地域では以前から燃料費の2分の1だけを支払っており、人件費相当分も要らないと。除雪機械を貸与していただいているので自分たちでやりますというボランティア精神で除雪していただいているということでございます。

高田 重信委員 積雪量によっても単価が少し違うと聞いているのですけれども、いかがですか。

地域コミュニティ  
推進課長 細入地域以外では、積雪が50センチメートル以上で1キロメートル当たり2万5,000円、100センチメートル以上で1キロメートル当たり3万7,500円となっております。

高田 重信委員 車両の借上げ費用についてはどのようなになっていますか。

地域コミュニティ  
推進課長 排雪に用いる運搬用車両の借上げ費用は1台当たり  
3,000円、積込み機械の借上げ費用は1台当  
たり7,000円で、どちらも全地域共通となっ  
ております。

高田 重信委員 続けて、(3)の電子回覧板アプリモデル事業  
ですが、大変好評だということで、導入団体  
は10団体となっております。この要因につ  
いてお聞かせください。

地域コミュニティ  
推進課長 こちらに載っているのはモデル事業  
の段階の団体数でありまして、令和3年度  
は2団体、令和4年度は10団体でした。  
令和5年度につきましては本格的に実施す  
るということで28団体から申込みをい  
ただいているところです。  
本来は100団体から申込みがあるという  
見込みだったのですが、少し伸び悩んで  
いる理由としては、自治振興会や町内会  
でランニングコストが発生しますので、  
それを一度役員会に諮らなければいけ  
ないためもう少し待ってほしいという声  
をいただいております。

分科会長 このページでほかに質疑のある方は  
いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかのページで質疑は  
ありませんか。

高田 真里委員 主要施策成果報告書81  
ページのいきいきスポーツライフ事業費  
について、1のウオーク開催事業にはさ  
くらウオークや富岩運河WALK&RAIL、  
呉羽丘陵ウオークなどがあって、3の  
親子トレッキング事業もあるので、そ  
れぞれトレッキングとウオークの境目  
は何ですか。

スポーツ健康課長 厳密な境目という  
ものは特に設けていないといいま  
すか、事業の名前としてつけている  
のですが、ウオ

ークは積極的な運動を意識してスポーツ感覚で歩くというもので、主に平坦なところをイメージしています。トレッキングについては山歩き、軽い登山という理解の中で事業を命名しています。

高田 真里委員 このページ全体に関してですが、いきいきスポーツライフ事業という取組の成果はどのように分析されていますか。

スポーツ健康課長 このいきいきスポーツライフ事業については、ライフステージに応じたスポーツプログラムの提供や、誰もが気軽に運動やスポーツに取り組める環境整備、また、子どもたちが運動やスポーツをする機会を提供しスポーツを継続するきっかけをつくるといった趣旨で年間の事業を行っております。

例えば、富山市総合計画の指標に成人の週1回以上のスポーツ実施率というものがありますが、コロナ禍前までは順調に増加しておりました。この事業を継続して実施していることが増加要因の1つであると考えております。

現在はコロナ禍が明け、少しずつスポーツ活動が回復に向かっている状況だと思っておりますが、コロナ禍以前にちょっと体を動かしていたという方が、コロナ禍でスポーツ活動をやめてしまっている状況だと思っております。そうした方に再び活動してもらうことや、さらに、新たにスポーツをする人を増やすために、市民の誰もが手頃な参加費で参加できる事業を実施することも有効であると考えております。

社会の変化に対応しながらも、スポーツ振興の基盤としてこれらの事業を地道に継続していくことが、市民の皆さんのスポーツ・運動に対する意識の醸成や習慣化に導いていくために必要であると考えております。

分科会長 このページに関連して質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           なければ、ほかのページで質疑はありませんか。

押田委員           主要施策成果報告書76ページの（仮称）水橋会館建設事業に関して、ここには工事費用の決算について記載されておりますが、工事の引渡しについてお伺いしたいと思います。

                          工事を実施して、多目的ホールの回廊の部分に多少ひび割れが発生してはりましたが、受渡しのときのチェックはどのようにされていたのですか。

地域コミュニティ推進課長           ひび割れは私どもも把握しております。営繕課に確認したところ、乾燥収縮クラックとあって、コンクリートの性質上のものになるのですけれども、コンクリートが固まった後にも内部に水が残存していると。その水分が蒸発するときにコンクリートが縮むことでひび割れが発生するという仕組みだそうです。本年8月22日に設計業者、施工業者、営繕課の立会いの下、施設完成後の1年点検を実施しており、クラックがあることも確認しております。

                          このクラックは完成後も1年以上にわたって発生することが分かっていることから、本市では、水橋会館に限らず、市有施設は2年点検時に補修対応することとしているものであります。

                          安全性が御心配かと思うのですけれども、安全性の基準としてクラックの幅が0.3ミリメートル未満であれば問題ないとされておりまして、水橋会館のクラックにつきましては、設計業者立会いの下、クラックの幅が基準の0.3ミリメートル以内であることを確認しており、緊急性はなく、今のところ影響はございません。

押田委員           主要施策成果報告書77ページの中山間地移動販売支援試行事業について、大山地域においても八尾地域においても、令和2年度から令和4年度にかけて延べ利用人数も売上げも減っているのですけれども、これは人口の減少なのか、はたまた移動販売回数の減少なのか、読み取れないので背景を教えてください。

地域コミュニティ  
推進課長

大山地域と八尾地域で行っていますので、それぞれの地域の事情を説明申し上げます。私からは大山地域について現状を説明いたします。

委員御指摘のとおりでありまして、利用人数は減少傾向であります。令和2年度から令和3年度にかけては1,500人余り、令和3年度から令和4年度にかけては1,200人余り減少しております。重点地区としております小見地区、福沢地区の人口減少などにより、利用人数が減少したのではないかと分析しております。

当然これに伴って売上げも減少しておりますが、ここには書いてございませんけれども、1人当たりの購入単価は増えている状況であります。そう考えますと、利用されている方にとっては、なくてはならない買物手段の1つになっているものと思われれます。

八尾行政サービス  
センター所長

八尾地域においても、平成20年度の取組開始以来、利用人数については増減を繰り返しながら、全体的に見ますと減少傾向になってきております。ただ、販売回数などは変えていない状況であります。

その要因でございますが、大山地域と同じように、当該地域全体の過疎化・高齢化ですとか、生協や新たに出てきたインターネット販売などの買物手段の多様化、それから、家族や御近所の方の御協力によって実際にスーパーなどに行く機会が増えたということなど、様々な要因が考えられます。利用者の減については、買物の機会の多様化といった観点からは一喜一憂するものではないのかなと考えております。

また、実際に販売を行っている方からは、各地域において毎回買物をされる高齢者の方が一定程度いらっしゃるとお聞きしていることから、買物手段の少ない方々にとっては本事業は重要なものであると考えております。

ただ、その前提として本事業を知っていただいていることが肝心であるため、当該地域への班回覧のほか、民生委員児童委員協議会や地域包括支援センターなどの関係機関への働きかけは今までも毎年行っ

てまいりましたし、今後も引き続き行ってまいりたいと考えております。

押田委員 ちょっと聞きそびれたところがあるので、主要施策成果報告書75ページに戻って1つだけ聞かせてください。

(2) 高齢者サロン設置事業について、若竹みんなのサロンの活動実績が令和3年度から令和4年度にかけて倍以上増加していること、岩瀬元気サロン運営委員会では令和4年度がゼロ、令和3年度が3回、令和2年度がゼロという実績であることについて説明をお願いします。

地域コミュニティ推進課長 岩瀬元気サロン運営委員会につきましては、コロナ禍でちょっと心配だということで事業に対して慎重な方々が多く、なかなか再開できない状態が続いていたと。

若竹みんなのサロンにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が収束してきたことから、令和4年度には元の状態に戻ったと。令和元年度は活動実績が80回だったことから、コロナ禍前の状況に戻ったということでございます。

江西委員 関連して、この2か所のピンポイントの事業のように書いてあるのですけれども、そもそも高齢者サロンというものはこの2つだけで、ほかにはないのでしょうか。過去に1回聞いたことがあるかもしれませんが、教えてください。

地域コミュニティ推進課長 この事業は、高齢者が気軽に立ち寄ることができるサロンがつかれないかということで、部局横断的に集結した職員で構成された企画チームの発案により、平成26年度に実証事業としてスタートしました。いろいろなところに声をかけてはいたのですが、事業の計画をつくらなければいけないとか、世話をする人の御苦労があるなどということで、なかなか広がりが見られず、スタート時と同じ2つのサークルにとどまっている現状であります。

そうはいうものの、補助制度開始時には私どもの地区でもやってみたいとか、どうしたら補助要件を満たすのかという問合せはあったと聞いております。ただ、今言いましたとおり、なかなか実際にそういう段階にならず、途中で頓挫してしまったケースが多かったと。

また、一方で、福祉保健部の長寿福祉課で行っている介護予防ふれあいサークル事業という類似事業がございまして、高齢者が介護予防のためのサークル活動を行う場合に委託料が支払われる制度があると。これは概ね5人以上のサークルが対象となっておりまして、長寿福祉課に確認したところ、本年10月現在で576サークルと桁が違う数の団体が登録されているということでございます。

これは、趣味が同じで、かつ活動人数が少ないものは運営しやすいという利点があることから、このように多くの団体数で長続きしているのかなと思っております。

この高齢者サロン設置事業についてですが、実は岩瀬元気サロンは令和4年度をもって終了しております。若竹みんなのサロンにつきましては、令和5年度は補助額を半分にしまして、令和6年度からは自立した活動を行ってもらうことになっております。介護予防ふれあいサークル事業や長寿福祉課で担当しておりますいろいろなメニューもあると思っておりますし、主要施策成果報告書112ページに記載されているようないろいろな講座やクラブ等を紹介して、そちらに引き継いでまいりたいと考えております。

江西委員 実績を見て、これで一応区切りをつけるということだと思います。  
ほかの質問に入ってよろしいですか。

分科会長 どうぞ。

江西委員 主要施策成果報告書141ページの1(1)のウ、迷惑電話防止機能搭載電話機等購入助成事業についてです。先ほどの説明にもあったかと思うのですけ

れども、令和4年度の事業として新たに198件の補助を実施したということですが、令和3年度までに通話録音装置1,067台を貸与していたということです。貸与していたものを回収しているとすれば、利用は概ね5分の1に縮小したことになると思いますが、貸与していたものからこの補助事業への継続についてはどのようになっているのか教えていただけますか。

消費生活センター所長 通話録音装置配置事業において無償で貸与しておりました装置につきましては、令和4年度以降も引き続き貸与しておりまして、その中で装置に不具合が生じて使用できなくなった場合などにつきましては、こちらに返却していただくという取扱いになっております。

江西委員 累計で1,200台以上が利用されているのだということが分かりました。  
続いて、主要施策成果報告書145ページの2、DV相談事業で、件数が大幅に減少しているのですが、このことについて、どのような御見解を持っておられるのか教えていただけますか。

市民協働相談課長 DVに関する相談件数について、例えば全国や市全体の件数を見ておりますと、令和2年度が一番多くて、その後は少し下がったけれども高止まりしているという傾向だったのです。  
このページには男女共同参画推進センターで受けた相談だけを抜き出した件数を載せていまして、令和3年度から令和4年度にかけて急にぐっと減っているように見えるのですけれども、実際に聞いてみますと、例えば相談者をほかのところに連携しなければいけないなど、1の方が何回も相談されるケースが令和3年度、令和2年度は結構たくさんあったのですが、令和4年度はそのような方がたまたま少なかったことが要因ではないかということです。これは延べ件数で集計しているのですが、1の方が何回も相談されるケースもあるし、電話や来所相

談などの1回だけで終わる場合もあるということで、令和4年度はたまたま相談回数の少ない方が多かったということになります。

高田 真里委員 主要施策成果報告書141ページの1(1)イの多重債務相談の件数が令和3年度から令和4年度にかけて増えています。  
当然、物価が高くなっていることなど、いろいろな理由で多重債務に陥る人も増えてきているのだと思うのですけれども、ここで相談を受けた後の流れは一般的にどのようになっていますか。

消費生活センター所長 この相談事業につきましては、富山県司法書士会に依頼しまして、毎週水曜日に会員の司法書士を輪番で1名派遣してもらって、相談に応じていただいております。  
相談された方が債務整理について司法書士への依頼を希望する場合は、改めて富山県司法書士会に連絡していただいて、司法書士の紹介を受けるという流れになっております。

高田 真里委員 同じページの2つ下のエ、消費者啓発等ですが、令和3年度の開催回数15回、参加者数368人から、令和4年度は開催回数48回、参加者数1,092人と大きく増えているのですけれども、例えば出前講座等を増やすために市役所側で積極的に力を入れたのか、特に何もしていないけれども市民の皆さんから要望があって自然に増えたのか、どのように考えておられますか。

消費生活センター所長 周知・啓発、PRにつきましては同様のことを行っておりますが、令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症が収束して、社会的な活動が活発化された時期に当たります。  
こちらの出前講座等については長寿会などが主な依頼者になっておりますが、長寿会からの申込みが増えてきたということで、令和3年度に比べてかなり多くなったと考えております。

- 高原委員 主要施策成果報告書84ページの2、スポーツ施設整備関連の富山市ストリートスポーツパーク内スケートゾーン改修詳細設計業務委託とはどのようなものか教えてください。
- スポーツ健康課長 スケートゾーンの路面のひび割れの改修、表面の研磨、強化剤の塗布、3か所のセクション一技をかけるための構造物ですけれども一の改修・更新を行ったものであります。
- 高田 重信委員 主要施策成果報告書140ページの1、公募提案型協働事業についてお聞きします。  
採択された4団体はどのような内容の活動をされたのでしょうか。
- 市民協働相談課長 まず1つ目がスポーツ関係になるのですけれども、自然の中で行われる長距離水泳競技オープンウォータースイミングと言うそうですけれども一の周知や選手の育成、市民の健康増進を図るという目的の下に講習会や競技会を行ったほか、ビーチクリーン活動なども実施されたというものです。  
2つ目に、健常者・障害者の方が共に生き残れる施策の確立ということで、災害に対する平時からの心構えのための講演会やパネルディスカッション、あと、地域の民生委員を対象とした防災士による防災講座を実施されました。  
3つ目として、難病や障害のある幼いお子さんを持っている保護者の皆さんの孤立防止のための家族支援や、交流会、意見交換会などを開催されました。  
4つ目は、保育の魅力発信事業ということで、子育て世帯、親子が楽しく遊んで交流できる場をつくることと、その活動のスタッフとして保育に関心のある学生などを募りまして、保育の魅力を直接感じられる場所をつくることで、将来の保育人材の確保につなげるといった活動になっております。
- 高田 重信委員 来年度は、採択された事業を書いていたいただければ大変ありがたいと思います。

（「中身ですね」と発言する者あり）

高田 重信委員 はい。よろしくお願ひしたいと思ひます。  
それで、今ほどの4つの事業は市の職員との協働事業だと伺っているのですが、その成果というか評価についてはどのように捉えておられますか。

市民協働相談課長 それぞれ一番関わりがあると思われる所属に担当課という形で協働していただいているのですけれども、各団体の一番弱い点として、やはり広報力がちょっと足りないところが多かったということがあります。そのような中で、市の協働事業ということで、例えば「広報とやま」やホームページに載せるなどして広く周知できたことが効果としても大きいですし、団体の方からも、このような取組の中で行政の情報をいろいろ取り寄せたり教えてもらったりすることで、今までよりも幅広く考えることができたという意見をいただいております。

高田 重信委員 何となく分かりました。  
2の協働推進講座の開催について、先進事例等の調査や研究を行ったとありますが、この研究内容や成果についてお聞かせください。

市民協働相談課長 協働推進講座につきましては平成19年度から開始しているのですけれども、まず市の職員が協働というものを分かっていないと進んでいかないということで、外部から講師を呼ぶなどして、職員を対象にした講座を行っているものになります。  
先進事例等の調査につきましては、全国単位で行われている会議などに出たのですけれども、最近ではコロナ禍で現地開催されていない時期もありました。

高田 重信委員 協働という大きな概念というか動きは、市とすれば進んでいるという捉え方をしておられるのか、現状をどのように捉えていますか。

市民協働相談課長 一定程度進んでいると考えております。

高田 重信委員 部長はどうお考えでしょうか。

市民生活部長 私も一定程度進んでいるとは思っておりますが、ただ、やっぱり協働という意味合いは非常に幅が広いので、それぞれの役割に応じて市としてできる部分が当然限られてきます。今年度も昨年度もそうでしたが、事業者のそれぞれの提案内容を聞きながら採点して、外部の委員も含めて採択の順位を決めていくのですけれども、やはり1つ思うのは、なかなか市直営でやりづらい事業にうまく一かゆいところに手が届くといえますか、そういった内容を民間主体で提案してもらうと実は非常にありがたい部分があります。先ほどの保育の魅力発信事業を市が直接実施しようとする、場所の問題や、なぜそこだけなのかとか公平性に欠けるといったところもやはり出てきますから、そういった意味では特にこの公募提案型協働事業を利用していただければと思います。市全体としてどうかと言われると、この事業を知っている方は知っているのですが、やっぱりどうしても企画力や世話をする人が必要になり、非常に大変なのです。多くの団体に来てほしいのですけれども、ちょっとむらがあるというのが現状ですから、そのような意味では、まずは継続していくことが大事なのではないかと思っております。

高田 重信委員 応募団体が年々少しずつ増えてきているので、今年度も増えていけばいいなと思います。頑張っていたきたいと思います。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、ほかのところで質疑はありませんか。

高田 重信委員 主要施策成果報告書42ページ(11)スポーツ・レクリエーション活動の振興についてですが、小・中学校の体育施設の開放、生涯スポーツなど、事業内容にも書いてあるかと思っているのですが、学校開放と競技スポーツのジュニア選手の育成について、スポーツ健康課としての意義を聞かせてもらいたいと思います。

スポーツ健康課長 まず、学校開放事業については国が推進しているというか、スポーツ基本法で学校体育施設を有効活用することが定められていることを根拠に開放しております。

体育館などの施設はなかなかこれ以上ほかに造れるものでもないですし、一番身近で校区内に1つはある学校の施設を有効活用していくという意味では非常に大切であると考えております。

ただ、いろいろなやり方がありますので、今のところ改修や修繕などは市で行いますけれども、学校体育施設等開放運営委員会というものを任意でつくっていただいて、そこへ補助金を交付して管理していただくといった運営をしております。

それを今後どうしていくのかということはこれからの動き次第にもなりますが、国としても学校体育施設を有効利用するという方針であり、我々も有効利用していけばいいと考えておりますので、基本的には継続していくべきだと思っていますし、ちょっとした運動などを推進していくには必要であろうと思っています。

また、競技力向上についてですが、スポーツというものは、高みを求めて競技力を高めていくという分野と、先ほどもあったような学校開放事業も含めて、生涯ずっと適度に続けながら健康を維持していくという分野の2つがあると思うのですけれども、市としても生涯スポーツと競技力向上の2本柱で進めてきているものであります。

やはり競技力向上は専門的なところになりますので、競技団体が非常に重要ですし、競技団体が主で取り組んでいただくということが基本かと思っています。

す。ですので、基本的にはそういった競技団体が主になって頑張っていたかと。それに対して市は競技団体や体育協会へ補助しているという形でありませぬ。

富山市はやはり県内でも一番人口が多いですし、施設も充実しているということで、当然ながら国体に出場する選手なども非常に多くいらっしゃいますので、そういったところの下支えという形でも継続すべきだと考えております。

高田 重信委員 要望としまして、健康寿命を延ばすためにスポーツや運動は大変大切なものだし、役割は大きなものだと思っております。

そうした中で、今、国際大会も開かれておりますが、やっぱりスポーツには、人をわくわくさせる力や人と人をつなぐ力もあると思っております。

本市においては、今ほど説明いただいたように、学校施設開放事業、競技力向上事業等のソフト面、そして、スポーツ振興に欠かせない体育施設の整備にも鋭意取り組んできておられると思っております。

市民がさらにスポーツに親しむためにも、もう少し気軽に参加できるニュースポーツというものが今たくさん出てきておりますが、そうしたものの普及、またインクルーシブという概念も広がってきていますので、障害者の方々も地域でスポーツに参加できるよう、スポーツ振興事業の推進にさらに努めていただきたいと要望したいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、市民生活部所管分の決算審査を終了いたします。  
これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任  
いただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、予算決算委員会厚生分科会を閉会  
いたします。

令和5年10月11日  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 金 谷 幸 則

署名委員 江 西 照 康

署名委員 高 田 真 里